

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年2月招集

## 我孫子市議会定例会会議録（第4号）

令和7年3月7日（金）

---

### 議 事 日 程

議事日程（第4号）

令和7年3月7日（金）午前10時開議

日程第1．市政に対する一般質問

日程第2．請願の件

---

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

---

### 議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、飯塚誠議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

---

### 市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 深井優也です。通告に従い発言いたします。よろしくお願いいたします。

なぜ我々は外国人児童・生徒の教育が必要なのでしょう。

大綱1、外国人児童・生徒の教育について。

日本の人口減少に対応するため、日本政府は外国人労働者の受入れを拡大し、家族帯同が認められる業種も増加しています。このことは、我孫子市民の生活をより楽しく快適になることにつながっているのでしょうか。外国人転入による影響として次のような側面が考えられます。

1、経済的貢献。労働力の提供、外国人による起業、人口増加による消費活動の活性化など、プラスに働くと考えられるものです。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2、社会的支出の増加。税金の滞納、国民健康保険税の軽減・免除、各種福祉手当補助などマイナスに働くと考えられるものです。

3、数値化が難しい影響。学校教育現場での負担増加、文化的背景の違いによる住民間の摩擦、生活困窮に伴う課題など、リスクをはらむと考えられるものです。

こうした側面を総合的に分析し、外国人転入が我孫子市にとってどのような影響をもたらしているのか定量的な評価を行うことが必要と考えます。

それぞれの項目をもう少し具体的に考えてみましょう。

文化的背景の違いによる住民間の摩擦では、ごみの出し方、マナーに対して市民の不満が増大しています。我孫子市では、ごみの分別収集が行われており、いつでもどこでも何でも捨てられるわけではありません。

また、税金の滞納についてです。自宅に納税通知書が届いたとき、身に覚えのない請求書であると支払わないこともあるかもしれません。外国人が転入してきたタイミングで、我孫子市からこういった書類が届きますよといった外国人向けのパンフレットを作成して、分かりやすく説明するのもよいかもしれません。来年度はアプリによる電子配信サービスも開始すると伺いました。多言語翻訳にも対応しているとのことなので、活用を大いに期待しております。

転入してきた外国人が日本語が分からない。日本のルールが分からないといったことで、トラブルに発展している現状も見えてきました。

それでは質問いたします。

外国人の転入における影響をお聞かせください。

○議長（早川真君） 深井優也議員の質問に対する当局の答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 我孫子市における外国人の数は、令和7年1月1日時点で3,646人に増加しており、国籍別では50以上の国・地域に上ります。在住外国人の増加に伴い、地域の方から生活習慣や文化の違いなどによる相談が寄せられるようになっていきます。

外国人に対するごみの分け方や出し方に関する相談につきましては、自治会長や賃貸マンションの管理者などから年に10件程度受けており、市では相談内容をお聞きし、対象となる外国人の方へ説明し、外国語版のごみの分け方・出し方をお渡ししています。外国語版ごみの分け方・出し方は、市民課や各行政サービスセンターの窓口でも配布しているほか、市内の日本語学校等においても、ごみの分け方や出し方などの周知をお願いしています。また、ホームページは、英語、中国語、韓国語、ベトナム語に対応しており、ごみの分別方法などを検索できることをお伝えしています。

税金の滞納につきましては、令和7年2月25日時点における市税滞納者全体に占める外国人滞納者の割合は6.5%、滞納額の4.1%となっています。今後、さらなる外国人納税者の増加を

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

見据え、ホームページに外国人向けのコンテンツを追加する準備を進めています。

外国人の増加に伴う市の対応といたしましては、我孫子市国際交流協会と協力して、必要性の高い情報から外国語版の案内を作成しているほか、外国人の方が転入してきた際に、窓口で配布できるように日本における基本的な生活マナーなどについて、易しい日本語で記載したリーフレットの作成を予定しています。

また、在住外国人が急増している状況などを踏まえ、令和7年度からアプリによる電子配信サービスを開始する予定です。アプリをスマートフォンやタブレットにダウンロードし、我孫子市の情報を設定していただくと、広報の発行日に通知が届き、日本語のほか英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語の8言語で読むことができます。また読みたい記事を選択することで、日本語と8言語の音声読み上げで掲載内容を聞くことも可能となります。さらに広報以外の行政情報の掲載も可能で、議会だよりや保健センターの御案内、ガイドブックなどといった様々な紙媒体をデジタル化し、発信していくこととしています。

そのほか、在住外国人向けに日本語講座や行政手続などについての相談を実施しています。

引き続き市民の皆さんと在住外国人が互いに理解、交流を深められるよう情報発信や支援を行ってまいります。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。

定量的な評価をしていただき大変分かりやすかったです。現状ではマイナスの側面が目立ってしまっているんですが、外国人と日本人が互いに理解・交流できるように、そんな環境にする必要が私もあると思います。また、市としての新たな取組についてもよく分かりました。ありがとうございます。

そこで、私のほうから1つ、我孫子市独自の外国人講習会を提案させていただきます。

外国人が我孫子市に転入してきた際に、まずは、日本で生活する上で必要なルール、マナーを伝えたり、暮らしに便利な情報を伝えたり、我孫子市を理解してもらう場が必要と考えます。もちろん日本語学校や留学で大学に通う学生は学校で学ぶ機会はあると思いますが、ばらばらに教えるのではなく、我孫子市で一律に行うことが重要だと思います。先住の外国人から説明をするのもよいと思います。月に一度ワークショップの形だったり、オンラインセミナーで開催したり、動画で撮影して、いつでも見返せるようにしてもよいかもしれません。我孫子市での一律の仕組みをつくり、外国人の中でも有用だと感じられれば、口コミでも広がっていくのではないのでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（高見澤隆君） 外国人講習会の開催ということで、今御提案をいただいたわけですが、国際交流協会と協力をしまして、外国人増えておりますけれども、相談にいらっしゃっている外国人に対しては、個別ですけれども、相談には応じさせていただいております、特にそれで不都合が生じているというお話は今のところ聞いておりませんが、これからも、外国人、増加する傾向は続くと思いますので、国際交流協会のほうと、開催についてはどういう形がいいのかというのは検討が必要だと思いますけれども、ある程度例えば言語も多言語になってきますので、その部分でまとまってできるような機会があれば、その辺は国際交流協会のほうと協力をして、連携をして、研究はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

まとまってできる機会を協力・連携して研究していくということ、ぜひよろしくお願いします。

既に日本の文化になじんでいる先住の外国人が、新たな転入してきた外国人に実体験から自国との違いを伝えることは重要だと思います。引き続き御検討ください。

また、市役所には、先ほど答弁にありましたとおり、外国人のごみ出しについて苦情が増えているとも伺っております。外国人転入者が大幅に増えている今こそ、新たな手法を考えていくことが重要だと思います。

そこでごみの出し方、マナーへの対応を提案させていただきます。

横浜市では、ごみの出し方に対して罰則規定を定めています。横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の施行に関して必要な事項を定める要綱、この要綱にて2,000円の過料を定めております。また、同様に千葉市では、こちらの資料のように分かりやすくパンフレットも作っております。

我孫子市でも条例や要綱に過料を導入すれば、抑止効果につながるのではないのでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） ごみの罰則規定のことの質問だと思いますけれども、市民の方、日本人の方も外国人の方も含めて、ほとんどの方がマナーを守ってやっただいていてという、我孫子市の現状としてはそういうことがあるのがまず一つあります。

ただ、おっしゃるとおりに、マナー違反をする方も数名いらっしゃいます。そういった場合に、うちのほうの生活衛生課のほうで個別に伺って、外国人も同じなんですけれども、パンフレットを持っていてお願いするという形で、それ以降、改善されているというようなケースが多くなって

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。

現在のところ、その件数がそこまで多いというふうには認識していませんので、今すぐにそういった罰則規定というのは考えておりませんが、そういった事例ということについてはしっかり調査して研究していきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。ぜひ調査研究、お願いします。

金額が明記されれば、注意喚起のチラシでも目を引く効果があると思います。外国人向けのチラシやパンフレットには、画像を多く使って視覚的に分かりやすくする必要があります。転入してくる外国人は留学生など若い人も多いと思います。スマートフォンで調べ物をするのが一般的と考えられます。たとえ紙媒体であっても、QRコードを利用して詳細が分かるようにしたり、ホームページ上で動画を使った周知をしたりすることも必要ではないでしょうか。引き続き御検討ください。それでは、次に進みます。

現在、外国人が増加している中で、その効果が明らかに我孫子市民の幸福につながっているという確証は難しいと思います。我孫子市の未来を考えましょう。紛れもなく、未来の我孫子市をよりすばらしいもの、人々が生き生きと楽しく暮らせるように導くのは、若い世代、子どもたちです。外国人児童・生徒の教育を大事にしないといけないと思います。子どもたちがよい市民になるように導くのは教育にほかなりません。教育の最前線に立つのが学校です。そして、外国人児童・生徒もよい教育を受ければ、日本社会に適応するように律することができて、我孫子市民として貢献できるような大人になれると思います。

外国人児童・生徒が日本社会に適応し、地域と調和して生活するためには、日本の道德観や公共マナーの理解が必要です。平成29年に改訂された学習指導要領では、道德が特別の教科道德として強化されました。現在、我孫子市ではネパール、中国、ベトナム、スリランカ、フィリピン、韓国など、様々な国から転入してきています。各国の国柄、背景を考え、国別に最適化した道德教育の補足が必要で、日本人と外国人児童・生徒がそれぞれお互いの文化をともに学ぶ道德教育の推進が必要だと感じます。そのためには、外国人児童・生徒向けの道德教科書副本を作成したり、教育長が日本社会の道德観について講演したりするのもよいかと思います。

それでは質問いたします。

外国人児童・生徒への道德教育に対する市の考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 道德教育は、自立した人間として他者とともによりよく生きるための道

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

徳性を養うことを目標としています。我孫子市でも多様な文化背景を持つ方が増えており、学校では、日本人児童・生徒、外国人児童・生徒と一緒に学習しています。一緒に学習することで対話や交流が生まれ、相互尊重の精神が育まれます。外国人児童・生徒だけではなく、全ての児童・生徒にとって他者とともによりよく生きるための道徳性を養う有益な学習となります。

外国人児童・生徒が日本の社会に適応できるようルールやマナー、倫理観を教えることはとても大切なことです。我孫子市としては、日本社会への適応支援に力を入れていますが、それと同時に彼ら自身の文化や価値観を尊重することも重要視します。そのため、多文化理解を大切にしたい学校教育を進めていきます。

学習指導要領、特別の教科道徳編では、扱う内容が定められています。その中には、郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度や、我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度、国際理解、国際貢献などがあります。道徳科の学習を充実させ、我孫子市も自分の生まれ育った場所も大切にできるような児童・生徒を育ててまいります。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

高学年で編入してきた外国人児童・生徒は、低学年の道徳教育を受けていないため、ギャップを感じることもあると思います。そこを補完するシステムも必要だと感じます。ぜひ研究を進めてください。お願いいたします。

それでは、次に進みます。

外国人児童・生徒の増加に伴い、学校現場では日本語指導や学習支援の負担が増加しています。特に、教員が英語などの外国語を使用しながら、数学、理科、社会を指導する必要がある場合、相応な言語スキルと各教科に対応する専門知識が求められます。自動翻訳機の活用も一案ですが、教育において最も大事なものは何でしょうか。

現場の先生方は、教育で一番大事なことは、先生と生徒の心をつなぎ、生徒が教わっていることの意味を心から理解することだと考えているようです。残念ながら、幾らAIを駆使しても自動翻訳機には心と心をつなぐ能力はありません。教育にはそれだけの人が介在する情熱と人員が必要です。しかしながら、教員不足、忙し過ぎる教員の現状から、学校現場では外国人児童・生徒の教育に十分な人員を割くことが困難です。予算、採用人数が限られている中、どうやって教育に必要な人員を増やすことができるのでしょうか。

一つの答えとして、コミュニティ・スクールの活用は考えられないでしょうか。我孫子市では、令和4年4月より市内全19校に学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールを導入しました。こちらの資料ですね。分かりやすく、絵で書かれております。コミュニティ・スクールとは、学校

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

運営協議会を設置した学校のことです。ここでは、学校と地域が一緒に考え、活動します。そして、学校の個々のニーズに応じて学校支援ボランティア活動を行うことが可能です。

また、学習支援の調整役として、地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員が法制化されています。活動推進員が学校現場の課題を把握し、適切な支援者とマッチングすることが重要です。我孫子市内に在住する大学教授や海外大学の客員教授経験者などの優秀な支援者を発掘し、学習支援に参加してもらう広報、PR活動の強化が必要です。

そんな重要な役割を担う活動推進員は、1日1,000円で活動している状況です。活動推進員の役割をより明確にして責任を持って人材発掘をしてもらうため、適正な報酬を支払うべきとも考えます。

それでは、質問いたします。

コミュニティ・スクール、地域学校協働活動推進員の成果をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） コミュニティ・スクールが導入され3年が終わろうとしていますが、この間、学校や地域の実態を踏まえながら、各学校が子どもたちの豊かな学び、体験活動の実現、学校を核とした地域づくりを目指して着実に歩みを進めています。

具体的には、学校運営協議会で学校課題や地域貢献に関する熟議が活発に行われ、学校、地域ぐるみで、それらの課題を解決しようとする意識が醸成されています。そして課題解決に向けて、地域学校協働活動推進員を中心に、地域住民や地域にある諸団体とのコーディネートが行われ、緩やかなネットワークが構築されつつあります。その結果、多くの教育活動支援ボランティアが子どもたちのために様々な活動に取り組んだり、子どもたちが地域の支援を受けながら学校外での地域貢献活動に取り組んだりしています。

教育委員会としては、これからの学校運営に必須であるコミュニティ・スクールを、子どもたちや地域のために持続可能で意義あるものとしていくために、これからも一歩ずつではありますが、学校や地域の支援を行いながら着実にその歩みを進めていく方針です。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。コミュニティ・スクール及び活動推進員の成果がよく分かりました。

しかしながら、各小中学校のホームページを拝見すると、学校によってはコミュニティ・スクール活動の更新が分かりにくいところもあります。我孫子市教育委員会教育総務部指導課が発行するコミュニティ・スクールだより「スクラム」だけでなく、それぞれの学校が分かりやすく報告する

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

必要があると思います。

これまでコミュニティ・スクールは、市民とともに理想的な教育をつくり上げていくというものでした。外国人児童・生徒への対応に課題が生じてきている今、コミュニティ・スクールが一つの解決策になるかもしれません。教育委員会から各小中学校に議題として上げることはできないのでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

○説明員（山田和夫君） 御指摘のとおり、各学校ごとによってはコミュニティ・スクールに対するPRについては不足している部分とかがあるかと思います。しかし、各学校の学校職員であったり、当然、推進員であったりという者を集め、研修を行い、平準化するように整えている状況でございます。

先ほども言いましたが、一步ずつではありますが、着実に進んでいるという形では考えておりますので、これからもその課題に向かつては、訂正していく、直していくという部分で研修を重ねていきたいと思っております。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。ぜひ現役の先生の生の声が聞けるような仕組みも検討してってください。

教員の負担軽減には支援者の力が必要であると先ほどお伝えしましたが、ボランティアの方々が授業中に学校の中に入って指導することは、市として推進できないのでしょうか。日本語が分からないせいで、授業についていけない外国人児童・生徒を、別室にて個別授業を行うことは合理的だと思います。いわゆる取り出し指導と呼ばれるものです。

または、副担任のように同じ教室で教員をサポートすることも効果的です。こちらは入り込み指導と呼ばれ、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、通常の学級に在籍したまま特別な指導や支援を行う教育方法です。インクルーシブ教育の一環として、合理的配慮として位置づけられています。これらの指導を行うことで、教員の大幅な負担軽減につながるのではないのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

○説明員（山田和夫君） 我孫子市では、日本語指導が必要な外国人生徒に対して、対応可能な場合については母国語の通訳を派遣しています。これが先ほど言いました入り込み指導という形になるかと思います。また日本語指導については、我孫子市国際交流協会A I R Aの日本語指導者による指導が受けられます。これについては、取り出し教育という形で、所属する学級とは別の場所で日本語を教わっています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

このように日本語を学習したり、通訳をつけて学習に参加したりすることをはじめとしまして、この日本語の教育、日本の教育について身につけていただきたいと思って取り組んでおります。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

外国人児童・生徒も今後増えてくると思います。ボランティアの方の入り込み指導、取り出し指導ですね、こちらも今後検討の余地があるかと思います。ぜひ研究を重ねてください。

現在、受験の合格発表が行われ始めています。難航している生徒もいるようです。日本語の理解が不十分である外国人生徒は、特に受験勉強に苦勞しています。また、同様に学校の先生方も指導に苦勞しています。我孫子市内全ての児童・生徒が充実した教育が受けられるよう、ぜひとも御検討をください。

それでは、次に進みます。

大綱２、地方交通の充実について。

前回の１２月議会において、成田空港の拡大・充実が計画されている中で、我孫子市が成田空港や都心へのアクセス拠点として発展する絶好の機会にあることを指摘いたしました。我孫子市は、市長が成田線活性化推進協議会の会長を務めるなど、成田線の活性化に尽力していることを承知しております。しかしながら、成田線沿線の他市と協力することは重要であることも、我孫子市独自の強みを明確にし、発展戦略を策定する必要があると考えます。ここでは、特に先端技術を取り込んだ地方交通の充実について質問したいと思います。

若者が住みたいまちとして評価するポイントについては、以下のような項目があります。

１、買物に困らない。２、治安がよい。３、交通の便がよい。４、静かで落ち着いている。５、自然を感じられる。これらの項目を考慮すると、買物に困らない、交通の便がよいという点は、我孫子市が他市との競争において優位性を確立するために強化すべきポイントと考えます。

また、治安のよさについては、先ほど質問で述べたように、今後急速に増加すると考えられる外国人転入者との問題とも密接に関わります。さらに、静かで落ち着いている、自然を感じられるという点については、我孫子市は優位性があり、手賀沼をはじめとする新たな自然環境を生かし、歴史的背景を大切にしながら積極的にアピールしていくべきと考えます。

したがって交通に関しては、他市に先駆けて充実させることが我孫子市の必須課題であると認識しています。

前回の１２月議会では、我孫子市の交通問題に関して運転手不足や高齢化に起因するコミュニティバスの経費増大を鑑みて、グリーンスローモビリティのボランティアによる運行や、自動運転の可能性について質疑いたしました。これに関して部長からは、「将来的に事業費等の課題が改善さ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れば、自動運転は運転手不足が解消できる有効な手段であると認識しています」との回答を得ました。

この自動運転技術に関しては、最新技術の把握、技術的課題の予測、福祉関係のニーズの把握、教育現場での必要性、5G、AIなどのインフラ整備などを統合的に議論する場が必要であり、専門家調査会の立ち上げを要望いたしました。

現在、公共交通機関の自動運転は、実証実験や一部の都市での本格導入が進んでいます。自動運転技術は急速に発展しており、利用者が増えればコストダウンが進むと予想されます。自動運転の実現には、5GやAIサーバーなどの高度なインフラ整備が不可欠です。

印西市に設置されているような巨大サーバーではなく、自動車同士が直接交信するためのコンパクトな分散型サーバーが必要だとされています。この分野への投資は、印西市の巨大データセンター誘致に続く、次世代型の通信インフラ整備として大きな経済波及効果をもたらすと考えられます。

また、我孫子市内のどの地域で交通インフラを充実させることが最も経済波及効果が高いかについても、AIを活用したシミュレーションを基に、新たな社会科学的考察が求められます。

先ほどの教育に関する質問で述べたように、我孫子市には表面には現れていない優れた人材が多く存在しています。このような人材を発掘することが我孫子市の未来を豊かにすると確信しています。

今定例会でも、新たに我孫子市の附属機関として審議会等を設置するための議案が出てきました。交通に関しても、施策の企画立案について協議検討する専門調査会が必要だと感じます。

残念ながら、3月15日よりNEC川村線大和団地のバスも廃止となってしまいました。こちらに記載があります。我孫子市では、交通手段確保は喫緊の課題です。現在策定中の我孫子市地域公共交通計画にもぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

それでは、新たな交通手段確保に向け、こういった取組をしているのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 市内のバス事業者の現状は、2024年の働き方改革などによる運転手の慢性的な不足や定期利用者の減少から非常に厳しい経営状況が続いており、路線によっては今後とも減便もしくは廃止をせざるを得ない状況と伺っております。

先端技術による自動運転バスなどの新たな交通手段は、運転手不足の問題解決にとっても有効な方法ですが、現在研究中の技術であり、導入には高額な運行経費がかかるなどの課題があります。このため近隣で既に実施している自治体の自動運転バスの実証運行の状況を注視し、調査研究をしていきます。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

新しく専門調査会の立ち上げについても要望しておりましたが、現状いかがでしょうか。答弁よろしくをお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

○説明員（篠崎啓一君） 今、道路運送法の根拠によります会議としては、地域公共交通会議のほうで有償道路運送事業などの規制などを行っている、もう既にそういう機関がございます。今行っています地域公共交通計画に関しては、同じメンバーであります地域公共交通協議会のほうで議論、決定することになっておりますので、今、深井議員がおっしゃられた高度なという話で、A Iや5 Gに関するという話になりますと、そういうものが導入したものを我々が地域公共交通会議のほうにかけて、運用していくかどうかというのを協議する場だというふうに私は思っておりますので、そういった場においてルートをどこに選定するのか、あるいは運賃はどうするのかというのを決めていくと思いますので、その高度な会議というのはちょっと我々のほうでは今考えていない状況でございます。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

高度な議論をする場が僕は必要だと思います。実際に、こちらの地域公共交通会議2月20日の傍聴もさせていただきましたが、やはり今説明にあったとおり、高度な議論とかというのはなかったです。ぜひこういう高度な議論をできるような委員会みたいのは、ぜひぜひ検討してくださればと思いますので、今後研究を続けてください。よろしくお願いいたします。

それでは、次に進みます。

大綱3、再生可能エネルギーについて。

農業従事者の高齢化に伴い、農業の廃業跡地などに多くの太陽光パネルが設置されるようになってきました。今、改めて太陽光パネルの設置について見直す必要があると考えます。特定有害物質使用制限指令、RoHS指令により、欧州、米国では電子・電気機器に使用される鉛、水銀、カドミウムなどの有害物質の含有量が規制されています。

しかし、日本では、製品そのものに対する有害物質規制は明確ではなく、設置場所や廃棄後の環境汚染が懸念される場合には、自治体が独自に対応策を講じることがあります。中国などから輸入される太陽光パネルの10％程度は、鉛はんだが使用されていると言われています。

野立ての太陽光パネルは大面積です。もし災害時に太陽光パネルが破損すれば、重金属が広い面積に割れたガラスと一緒に飛び散り、修復不可能な環境汚染を引き起こす可能性があります。特に、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

太陽光パネルが近くに設置された農地周辺では、農作物育成に壊滅的なダメージを与えるリスクもあります。この事態が起これば、我孫子市が誇る自然の豊かさが虚栄的なものになってしまいます。

さらに、近年米国ではCO<sub>2</sub>による地球温暖化は科学的根拠が乏しいという、ノーベル物理学賞を受賞したジョン・フランシス・クラウザー博士が警鐘を鳴らしています。トランプ政権の下、米国ではエネルギー政策を抜本的に見直すことが始まっています。大規模太陽光発電も環境破壊、再生可能エネルギー賦課金の市民負担増など、経済的な負の側面が顕著化してきました。

我孫子市の自然を守るためにも、太陽光パネルの設置に関する基準が必要です。例えば我孫子市内の太陽光パネル設置状況をホームページで公開し、R o H S 指令対応の有無を明記。未対応の場合には、設置者に交換を指示をする。また、新規設置の太陽光パネルには、R o H S 指令対応を必須とすることなどが必要だと思います。

それでは、質問いたします。

太陽光パネルの危険性をどう捉えているのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 太陽光パネルの耐用年数は一般的に20年から30年とされていることから、今後、耐用年数を経過した使用済みの太陽光パネルが増えてくることが懸念されています。

有害物質による環境汚染を防止するためには、災害時のみならず整備の更新や事業の廃止に伴い排出される廃棄物を適正に処分することが重要と考えています。

なお太陽光パネルの廃棄、リサイクルについては、現在国において議論が進められていると承知しており、市としてはその動向を注視していきます。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。

我孫子市には、我孫子市太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続に関する条例があります。こちらは景観面の保護の意味合いが強い条例ですが、太陽光パネル設置時に周辺住民への説明などが定められています。今回、国の説明基準が今の条例より厳しくなったため、景観面は別の条例に移行して、当該条例の廃止が検討されています。

しかしながら、自然が多い我孫子において、安全性に関することで国の基準が適さないのであれば、条例廃止ではなく補う必要があるのではないのでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 確かに今、景観計画の見直しとともに景観条例の改正、そして太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続に関する条例の廃止のパブリックコメントを行っております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その一つとして先ほど議員がおっしゃられたように、国の法令、再生可能エネルギーのエネルギー特別措置法、その改正によって今年の４月１日より設置時の周辺住民への説明がかなり強化されました。これは、全国各地で起きている太陽光発電設備、メガソーラーなど、それに基づく地域住民の反対や説明会に応じない事業者などがいたことから、太陽光発電設備の問題点の一つとして国が法令を改正したものです。

今回はこの条例自体は災害の防止、いわゆる土砂災害やそういったもの、それとあと斜面林などに設置される周辺へ危険を及ぼす太陽光発電設備などを規制するため、もしくはその自粛区域を設置するために設置した条例ですので、今回、実施区域及び、実施区域というのは土砂災害特別警戒区域及び警戒区域、あと手賀沼沿い斜面林保全条例に規定する斜面林、あと手賀沼沿いのふれあいラインの特定地区などが実施区域として定めていますが、それを景観条例のほうに移行するとともに、届出についてはこれまでどおり景観条例の届出に移行させます。

説明については、基本的に今まで条例では、隣接地及び隣接地は１０メートルの範囲というかなり限定された地域でありましたが、法令のほうはかなり大きく１０キロから５０キロワットの場合については、敷地境界から１００メートル以内など大きく広げたものですから、この条例の廃止で、移行を今検討しているという形で、今回御提言あったような有害物質の観点というふうなことになりますと、環境のほう、土壤汚染の関係になりますので、今所管している都市部の関係条例とはちょっと異なってきますので、それについてはこの条例に入れるわけではないというような考えでいます。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

土壤汚染のこと、まさにそれが危惧していることなんですけれども、こちらほかの条例に盛り込むなど、何か検討を続けていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

我孫子市の自然を守るため、未来の子どもを守るため、ぜひとも今後も御検討をよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で深井優也議員の質問を終わります。

芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 おはようございます。我孫子市議会議員の芝田真代です。

春の訪れを感じる今日この頃ですが、市政の現状を振り返ると楽観視できる状況ではありません。市民の安全と暮らしを守るべき行政が本当にその責務を果たしているのか、私は強い疑念を抱いて

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。重要な場面で責任者が不在となる危機管理の甘さ、長年にわたり改善が進まない生活環境の課題、そして市民の意思を反映すべき仕組みが形骸化されたまま放置されている現実。このままでいいわけがありません。

市政の停滞は決して偶然ではなく、必要な改善を避け、問題を先送りしてきた結果だと思います。何度も指摘をされながらも、実用性のある対策が打たれない現状を市民の皆様は納得しているのでしょうか。私はこの場で明確な答えを求め、責任の所在を問い、改善策を示すように強く求めます。本日は市政の在り方を問い直すためにしっかりと質問させていただきます。

それでは通告に従い質問いたします。

まず初めに、市民の生命と財産を守るべき市長、副市長が果たしてその責務を真剣に考えているのかどうか、大きな疑問を抱かざるを得ません。2024年3月20日、3月30日、市長、副市長はともに中央学院高校の甲子園応援のため市外に滞在していました。これは単なる一度の出来事ではなく、その後のスケジュールも確認したところ、同じように市長、副市長が同時に休みを取る日が半年の間に複数回存在していることが明らかになっています。

さらに、市の秘書広報課に確認をしたところ、驚くべきことにプライベートは管理をしていない、市内にいるのか、市外にいるのかは分からない。確認もしていないという回答をいただきました。これは市政の最高責任者の管理として到底許されることではありません。仮にこの間に大規模災害が発生し、緊急の判断が求められる事態になっていたらどうなっていたのか。市民の安全よりも私的な予定が優先されるような市政運営は、あまりにも無責任と言わざるを得ません。

そもそも令和6年に総務省消防庁が示した市町村長による危機管理の要諦では、市町村長は、災害時に速やかに対応できる状態を維持することと求められている明記もされています。にもかかわらず、本市の現状はこれを完全に無視したものとなり、危機感も責任感も欠如した判断としか言いようがありません。市民の命を守るべき立場の人間が自らその責務を放棄しているような状況を私は到底見過ごすことはできません。

したがってこの問題について、以下の点を質問いたします。

市長、副市長の勤怠管理についてです。

ア、中央学院高校の甲子園応援以外にも、市長、副市長の所在が曖昧な日が月に一、二回あり、市民の生命や財産を守る責任者として、危機管理の観点から極めて不適切であると考えてるが、市長のお考えは。

イ、プライベートは管理していないと秘書広報課から答えをいただいておりますが、市長、副市長は災害対応の最高責任者であり、緊急時に即応できない可能性があることは、市民にとって大きなリスクです。他の自治体では、首長の所在管理を厳格にするルールを定めている例もありますが、本市ではそのような管理、仕組みがなっていない理由を教えてください。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2、市長、副市長の不在時の権限代行者についてです。

ア、市長、副市長不在時は教育長、次に水道局長と順位が定まっておりますが、令和6年に起きた能登半島地震以降の対応の参考に改善や適任性について検討されたか、また最善である明確な説明を求めます。市民の安全を守るためには、市政の最高責任者がその場にふさわしい行動を取ることが大前提です。この問題に対し、市長はどのような責任をもって説明をし、改善策を示すのか。

以上、大綱1の質問とします。

○議長（早川真君） 芝田真代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 大変失礼な質問ですけれども、一応質問を受けておりますので答弁をさせていただきますけれども、その答弁をする前に、まず芝田議員の認識不足の指摘をさせていただきます。

まず、私や芝田議員のような政治家、そして副市長のような特別職には一般職のような勤怠管理という概念はありません。平時においても、災害時においても、1日24時間365日働いても時間外手当や危険手当のようなものはつくわけではないんです。健康管理に注意をしながら、24時間働けることに尽きる。我々は14年前に東日本大震災で経験済みであります。

そして次に、情報公開請求で提示された曖昧との表現ですけれども、これも私や副市長がプライベートでお休みをいただいているときは公務ではないので、秘書広報課には資料としては残りません。資料がないものについては提出をできないだけであって、それについて曖昧という指摘は全くの的外れ、不勉強極まりない、そう思っています。

当然、私や副市長の居所については、いつどこに行っているかは秘書広報課には伝えてはいますが、当然資料としては残しません。これは、12月議会で芝田議員自身でも、個人情報が出たと言った発言されていたと認識をしていますけれども、私や副市長のプライベートについては個人情報として出さない、資料として残さないんですから、当然の結果だというふうに考えていただきたい。大きな矛盾を考える芝田議員の発言だというふうに思っています。よくよく再考していただければと思います。

また、先ほど言いましたけど、秘書広報課の職員には行き先、そして用事も伝えてありますから、連絡がつかないという心配は全くありません。それはこの18年間の私の政治姿勢と、そして14年前の東日本大震災の行動を見てもらえば分かると思いますけれども、芝田議員、14年前は何をどこでしていたか分かりませんけれども、私の仕事ぶりが市民の皆さんに全く理解されていないとは思いませんので、それは芝田議員の認識不足だというふうに思っています。まずこれをしっかりと踏まえた上での質問であることを期待しています。

それでは答弁に入らせてもらいます。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ア、イ併せて答えます。

私も副市長も様々な会議や要望活動、懇談会などで市外に赴くという機会はたくさんあります。この日程が重なって、私や副市長が同時に市役所を不在としてしまうことだけを理由に、どちらかの予定を欠席するということはありません。また、市内にいるいないにかかわらず、さらに公務が入っていないで登庁していない場合であっても、通常時から携帯電話やメール、LINEなど複数の手段で常時連絡を取れるようにしているところです。

14年前、まだ私の携帯も、そしてまた災害対策本部用の携帯もまだガラケーでありましたが、当時は電話がつながらなくて、非常に困ったことがありましたが、しばらくしてメールだけはつながるという経験を踏まえて、メールでのやり取り。当時、特に布佐の地区が一番ひどかったときには電話がつながらなくて、布佐の現地支部には伝令を送ったこともありましたが、何らかの手段で必ず行動を取っているからこそ、14年前の東日本大震災の対応ができたということをしっかり踏まえた上での質問であるべきだというふうに思っていますので、猛省を求めたいと思います。

東日本大震災での対応のときも、常に市役所にいるのではなくて、市外にも出向き、我孫子市と同様に液状化の被害を受けた16の首長と共に、住家の被害認定基準の見直しや被災者生活再建支援法による支援の拡充、液状化による半壊以下の罹災となった家屋の修繕費用に対する支援策の新設など、国や県に要望しながら改善に取り組んできた結果、今の液状化の見直しが行われているということを知らないで発言される、全くの勉強不足、それを指摘させていただきます。

また、放射能対策やごみの搬入についても同様ですし、我孫子市が計画停電が行われなかったことは覚えているのでしょうか。なんでだったのか。よく考えていただければと思います。

市民生活を守るためには、私や副市長が市役所にとどまるだけでは課題解決にはつながらず、日頃から様々なところに足を運び、国や県、ほかの自治体、そのほかの関係機関との信頼を築くことが大切であることを、私は市長に就任して身をもって感じました。市役所にい続けるということは市長としての仕事をしていないということを実感したのが、私の市長としての活動の中心であります。市民の生活を守るためには、法改正や基準の見直しが必要なときには市役所にい続けては市民生活は守れないということを、特に14年前の東日本大震災では、大きく実感をしたところです。

東日本大震災から間もなく14年がたちます。我孫子市では、地域防災計画を策定し、災害対策本部の本部員や全職員はもとより、関係機関などとも広く共有しているほかに、総合防災訓練や避難所開設運営訓練なども実施をしながら、万が一に備えているところです。

次に（２）のアについてお答えします。

我孫子市では、副市長、教育長、水道局長の3名が災害対策本部の副本部長となっていることから、この3名の順位によって市長不在時の権限が委任をされています。さらに副本部長が不在のと

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きには、防災担当部長が権限を委任されています。近隣市は二、三名程度の権限委任者の位置づけをしている体制と比較すれば、我孫子市が4名の権限委任者を位置づけているということは、より万全な災害対策と対応ができる体制であると認識をしています。

我孫子市は、先ほどからの繰り返しになりますけれども、東日本大震災を経験し、この体制で十分対応してきたことから、能登半島地震以降の体制の見直しはしておりませんし、また、震災での対応で言うんだっただらば、東日本大震災での対応の見直しはさせていただきましたが、体制については見直しはしておりません。

なお、教育長、水道局長は、両名とも部長経験者であることを申しつけて終わらせていただきます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 勉強不足との御指摘がございましたが、今の答弁では今までの功績の話でしかないと私は感じております。能登半島地震でも、未曾有の経験をされた市町村長がたくさんいることをもっと自覚してください。

時期的にも、甲子園の応援に行った時期は、能登半島地震から3か月強、寒暖差も激しく、東日本大震災が起こった3月です。市長、副市長併せて甲子園の応援に向かっています。お立場があつて、市長が不在になるというのであれば、しっかりと重責を背負って副市長には権限代行者として、我孫子市にとどまっていただけという判断を置いていただくべきだと思います。

ここに、市町村長による危機管理の要諦を持ってきました。こちら、ホームページでも検索できますので、15ページです。とある台風災害に対応した町長の言葉があります。

年に1度か2度、都内副町村長が集まる会議のため、副町長は前日の日に島を出ていた。私はとある県の全国大会に行くことになっていた。10年に1度の規模と言われる台風は意識はしていた。何となく胸騒ぎがして家を出るときに、飛行機が欠航になるといいなとも思ったが、気象庁が3島にテレビ会議で行う台風説明会が午前11時から始まるのを前に、よろしく頼むぞと言って庁舎を出て、予定どおり飛行機が出た。島を離れるのをやめる決断をなぜできなかったのか。なぜ、出しまったのか。悔やんでも悔やみ切れない。

台風災害に対応した町長の言葉です。このように予期せぬ事態に心を痛めている市区町村長の方々がたくさんいます。

今の答弁の中で、能登半島地震以降での見直しを図っていないという話が出ましたが、私はそれは市長としてあるべき態度ではないと思います。必ず見直しをするべきだと思います。令和6年というのはそういう年であったと思います。

最悪の事態を想定し、災害対策本部訓練は令和6年に何度行いましたか。また、市役所本庁舎を

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

使用できなくなることを想定した災害対策本部設置訓練を行いましたでしょうか。

3月2日、大規模災害を想定した消防団訓練の実施がありました。実際に災害本部を立ち上げ、管轄地域内での情報収集訓練等を行われたそうです。消防団の方々がこんなにも頑張っている中で、トップである市長や副市長が先頭を切って災害対策本部の訓練をすることは必須であると思います。御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 先ほどの答弁を聞いていなかったようなので、もう一度申し上げます。

東日本大震災で我々は被災地になりました。被災者を多く抱えました、市民の中で。そのときに何度災害対策本部を開催しながら実行してきたか。そして、我孫子市は被災を受けてから2週間、被災地としては認定されていなかったです。だからこそ、我孫子市が被災地として認定されるようにするためには、国や県に足を運ばなければならない。それは被災した直後の出来事です。行かなければ我孫子市民を救えないんですよ。

そして、うちの職員が家屋調査に行って、イエローカード、レッドカードを貼ってきた家屋が、よくよく審査をしてみると一部損壊になっている。市民には全く支援金が渡らないという状況の中で、それを改善しなければ被災者の市民を救えないということで、我孫子市内には存在しないで、千葉や東京に駆けつけ、動かなければ被災者を救えない。この現状を踏まえて、体制は見直しをしていますが、避難所等の中身は変えました。そのときに変えたものが今の我孫子での災害のときの対応状況です。

そしてまた、この我孫子市役所は、知っているか知らないか分かりませんが、岩盤が非常に強い場所なんです。だからこそ市民からも、震度が1つ2つ低く出るよね。香取の海のと時から台地があって、ここは岩盤が強いところだからこそ、この場所で災害訓練を行うのではなくて、一番地盤の弱いところで災害訓練をやっているんです。もっといろんなことを勉強してほしい、そう思っています。

そして、1月の能登半島地震の後にという話ですけども、ここの災害対策本部で訓練は、もう14年前から我々は体験をしている。それなのにそれを知らない芝田議員から、ここで訓練をするというものの提案を受けるとは、全くの問題外であって、我々はその後も図上訓練をいろんな場所でやってきています。それも分からずに指摘を続けるということはナンセンスだし、我々はこれからはしっかりと今の体制の中で、必要な修正があれば必要な修正をする用意はできていますけれども、今回、能登半島地震においては、県と協力しながら能登半島に職員を派遣しながら対応しているところであります。

それよりも、東日本大震災で我々と同じように大きな被害を受けた東北3県への支援をこれからも続けるつもりではいます。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 東日本大震災での市長の働きに関しては、私は感謝をしています。当時、私は我孫子にいましたし、市長はそのような、知らねえよと今言われたんですけども、本部設置訓練を3.11以降、3.11のときにさんざんやったので、私たちは経験済みだと。私はそれを大きくたかをくくり過ぎだと思います。

じゃ、すみません、お伺いしますけれども、本部設置訓練を我孫子市庁舎内以外に設置して訓練した場所はどこどこですか、お伝えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 私からすれば、あまり実のない議論だなと思っていますけれども、東日本大震災の後、消防本部等で図上訓練、図上訓練ってお分かりですかね。分からなかったら、後で担当に聞いてください。図上訓練を何度も繰り返しながら、今の我孫子で、私の前の市長のときからつくってあった災害のときの行動マニュアルが、全然役に立たなかったということを踏まえながらの見直しをしていました。

その中での今の現状がありますし、今現在、我孫子市の中でも活断層がないというのは、電研の公開のときにもいつも聞いて確認をさせてもらっているんですけども。それを踏まえると、我孫子での一番の心配は、計画にあるように、首都圏直下地震よりも茨城南部地震のほうが一番の心配だという状況の中で、特に香取の海のとときに海の底であった我孫子市内の低地についての心配。この不安を何とか解消できるようにというのを常に見直しをしているところなんです。

当然、あとは消防団も定員が割れるという状況の中だと、その中でどういう訓練が必要かというのも、当然、連携が大事になってくるというのは、東日本大震災のときも、我々十二分に実感をしたところですので、その連携の訓練をしているというのが今の状況になってきています。

それを踏まえながら、ぜひいろんなところ、再度計画等をどこでどういうふうに見直しがされたかというのをもう一度見返していただけると、今までの御指摘が不毛なものだったなというふうに実感してくれるんじゃないでしょうかね。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ごめんなさい、答弁になっていないと思うんですけども。

私は、市民安全課のほうにお尋ねしたときに、このような回答をいただきました。我孫子市役所本庁舎で、災害対策本部を立ち上げられない場合は、違う場所にテントを建ててしっかりと災害対策本部を立ち上げるということで、どこにいてもテントさえあれば災害対策本部を立ち上げることができるかと伺っています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その訓練をされたのか、されていないのかを聞いています。どのような連携を組んで、消防団などと連携を取ってということではなく、災害対策本部を本庁舎以外でテントを建ててつくったことがあるのかどうかということを伺っています。答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 特にそのような訓練のほうは実際に行っておりません。訓練というのはどこでやっても同じかと思いますので、そういった想定までは必要ないというふうに考えております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 市民の皆さん、今のが我孫子市の答えです。

今、市長のほうからもマイクを通さずにどこでやったって同じだよという発言が出ました。私は生でこの耳で聞きました。とても残念なことです。

未曾有の事態に備えてしっかりといかなる対応もできるように災害対策を練るのが、そしてやったほうがいいと思ったときにはその判断をするのが市長のお役目ではないでしょうか。

○議長（早川真君） やり取りの中で議論が広がっていておりますけれども、大綱は市長、副市長同時不在に対する市の危機管理について。その中の要旨が市長、副市長の勤怠管理について。それから市長、副市長不在時の権限代行者についてという内容でございますので、やり取りの中で、今、避難訓練の話も出てきましたので答弁を求めましたけれども、できるだけ通告の範囲でやっていただきたいことと、なお、言論の場でございますので、あまり感情的にならずに落ち着いてやっていただければと思います。

その上で、今の部長のほうで再度答弁できますか。恐らく今の話の流れだと、避難訓練とか、庁内のそういうことだと思うんですけども。よろしいですか。

答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 訓練のほうは、毎年総合防災訓練、これは議員の皆さんのほうにも御参加いただいておりますけれども、毎年行っております。

また職員の初動対応訓練としましては、参集メールでの就労訓練や、あと職員向けの避難所開設運営訓練など、このような訓練を随時行っております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御回答いただきましてありがとうございます。

それではやはりテントを建てて本部を立ち上げるということはしていないということですね。ちょっとしつこくて申し訳ないですけど、御答弁をお願いします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） はい、そのような訓練は行っておりません。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ぜひ様々な想定をした中での訓練を繰り返し行っていただくことを要求します。

市長はプライベートを管理しないと述べましたが、市民の安全を守る立場の公人として24時間の責務があるということは、市長本人も自覚しているという御回答いただきました。市町村長の責任、心構えとして、これは1ページに記してあります。

危機管理においてはトップである市町村長が全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮をとるとあり、ささいな内容であったにしても、市内にいたのか市外にいたのかも公表できないとなると、万が一災害時に不在であった場合にも、即公表されることはないのかと憤りを感じます。

市民は常に迅速な対応を、正確な情報を求めています。ほとぼりが冷めてからまとまった公表されても、市民との信頼関係は失う方向になると思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 繰り返しになりますが、私が当然365日24時間働くつもりで市長には就任していますけれども、私も人間ですから、時々プライベートでお休みをいただいて床屋に行ったり、あるいは家族と旅行に行ったり、息子の家に行ったりすることはあります。これを阻止されるのであれば、それはどうなのでしょう。

当然、私も今年に入って、正月元旦から今まで6日だけお休みをいただきました。皆さん方は何日お休みをいただいているか分かりませんが。当然、副市長は副市長で、なるべく私と違うところへ。当然、私が遠出するときは近場に、副市長が遠出するときは私は近場という形で、秘書広報課のほうには行き先は伝えながら対応しています。

そういう状況の中で、今御指摘のことが本当に我孫子市民は心配をしているんだろうかというのは、14年前の対応を見ていただいても、私のところにそうやって言ってきた人は18年間一人もいなくて、今日初めて芝田議員に指摘を受けましたけれども。当然、ほかの首長さんたちも、当然、県の市長会で秘書担当会議がありますけれども、秘書担当会議の中でいかに市長を休ませて体調管理をするかというのは、秘書課としての大きな役割の一つだという指導を受けながら、市長の体調管理をそれぞれのまちでも気を遣っているというのは、非常に私自身も市長に就任してからありがたく感じているところでありますけれども。その中でも、なかなか休みを取れない中でも公務を進める。

そして、当然、財政厳しい状況ですから、市長が市長室にいたら財源も確保できないので、国や県に何度も足を運ぶのはもう常態化しているというのが、私の市長、この18年の行動であります。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

から、それを踏まえながら、私自身もこれからも今までのように、厳しい財政状況の中で国や県に何度も足を運びながら、そしてまたＪＲや国交省のような我孫子を取り巻く環境をもっと改善するためには、必要などころには何度でも足を運びながら行動を続けていきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ちょっと私、語気が強いので勘違いされてしまったかもしれないんですけど、休みを取るなということを伝えているのではありません。市長にも生活はありますし、それは血族の方もいらっしゃるし、大事にするものもあると思います。その場合に、市外か、市内か、どこにいるのか、公表されてもいいんじゃないでしょうかと思いますし。もう一つは、市長、副市長が同時に予定に穴を空けている日があるということは、例えば市長に用事があるのであれば、副市長頼むよと言言って、副市長にその日はいてもらったらいいだけの話ではないでしょうか。なぜ２人そろって穴を空ける日をあんなにつくるのか、私は分かりません。

皆さん御存じないかもしれませんが、もちろんその中には平日もございます。土日もございます。市長は１０月、１１月ほとんど休みを取っていないことも、私も存じ上げております。けれども、そのように市長、副市長が同時に不在であるということは、何かがあったときに説明が取れなくなってしまうのではないかと。秘書広報課の方には、もう一度そのところをしっかりと考えていただいて、もちろん御病気であるとか、心身の疲れを癒やすことは大事だと思います。けれど、２人同時に穴を空ける必要がどこにあるんでしょうか。それを組み違えばいいだけの話だと私は感じております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 私、昔は子どもの頃は体が弱かったですけど、私この１８年間、一回も寝込んでいませんので、一回も病欠はしたことはありません。

当然、リフレッシュするためには、お休みを取らせていただきますけれども、うちの息子も横浜にいるものですから、ちょっと遠出をするときは時々ありますけれども。それでなくてもやっぱり人間であるからにはリフレッシュをする。時々レイソルの試合を見に行かせていただきますけれども、リフレッシュのためにはいろんな手段が人それぞれあるんだろうというふうには思っています。

その中で、私としては、隣町にいてもそれほど大きく影響はないし、先ほどの答弁の中で答えているように、当時はガラケーでしたが、今はスマホにしていると、携帯電話として、あるいはＬＩＮＥとして、メール、いろんな形で情報化ができて、そしてまた先ほどから市長、副市長とばかりずっと言っていますけれども、一番最初に答えたように、その次に教育長、水道局長、そして市民安全の防災担当部長という形で、我孫子市はそのほかに３名の代理人を準備をしていますので、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ほかのまちのように2名であれば、市長、副市長が不在のときはという話もできるんでしょうけれども、我孫子の場合にはその後に3名の代理人を準備をしているということを踏まえていただければ、先ほどから繰り返しの質問が意味のないことになってくるというのは分かってくれるのかなというふうに思いますけれども、お分かりにならなければ、それ以上、あとは繰り返すしかありません。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 すみません。分らず屋なので繰り返させていただきます。

すぐに役所に迎えると断言されていますが、災害時には交通が寸断される可能性を考慮していません。仮に市外にいたとしてもどの程度の時間、役所に到着できるのか、具体的な試算を示してください。

また、第3点に教育長を定めておりますが、これは恐らく地方自治法161条、市町村長の非常代理の市町村長及び副市町村長が欠けた場合において必要があるときは、教育委員会の教育長が条例に定めるところによりこれを代行することができる」とあるが、我孫子市、印西市、鎌ヶ谷市、野田市は教育長が第3点を担っております。

柏市、松戸市では、現在、総務部長が副市長の次点の代理と任命されており、教育委員会、水道局長と庁舎が離れている我孫子市においては、水害、地割れなどによる道路の分断など予期せぬ事態に備え、本庁舎で災害対策本部を立ち上げる市民生活部長など、再考の必要があるのではないかと私は考えます。

ここまで答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 総務部長は適切で、市民生活部長は適切でない、あるいは建設部長は適切でなくて、教育総務部長は適切でないというのが全然意味が分からないんですけども、私からすると一番常にそれぞれの現場を指揮してきた、学校現場を指揮してきた教育総務部長経験者の教育長と、建設部長経験者の水道局長がいて、その次に、日頃から防災訓練あるいは避難所運営訓練を担当して指揮している市民生活部長のほうが適任だというふうに思っていますけれども、もしそうでないんだったら適任でない理由を言ってくれたほうが、私からすると素直に聞けるんですけどね。そういうふうに思っています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 はい、ございます。

災害時には、教育長に関しましては、避難所の設置というものがあり、たくさんの部下の方が恐

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

らくそちらに向かわれると思います。そして、水道局長に至っては、水道管の破裂や水道トラブルがあった場合に、的確な判断で部下の方たちを現場に向かわせなければいけないという任務があります。重責を背負った2人の長がいらないことで、職員の方々も休みが取れなくなってしまう可能性、そして一時退散ができなくなる可能性も秘めています。

先ほど申しました市町村長による危機管理の要諦、27ページに記してあります。津波被害に対応した市長の言葉です。

津波も地震も大きな災害です。我孫子市は川と沼に囲まれた水にあふれたまちです。何が起きるかは分かりません。そのように常にどんな災害が起こるのかを市長には念頭に置いておいてほしいです。ごめんなさい、本題に戻ります。27ページ読み上げさせていただきます。

正職員295名のうち68名が津波で犠牲になっています。公務員というのは逃げられないのです。もし有事の際に公務員が一番初めに逃げたら、市民にたくさんの犠牲者が出ているにもかかわらず、公務員がみんな元気だったら、市民の人は何て言うか、それを考えただけで公務員は逃げられない。でも公務員が逃げられなかった。そして私も逃がしてあげられなかった。そういう思いにもかかわらず、ふだんの心持ちという一言で、うちは社員教育ができているみたいな話をされてしまう。本当に残念でならない。

特に首長さんが来ておられるときにはあえてこの話をし、そしてお願いをしています。有事の際には、時と場合によって、公務員の方々、職員の方々も一時退散させてほしい、そういうルールにしてほしい。

そのような言葉を津波被害に対応した市長が残しております。

いかなるときも信頼している自分の担当課の長が、休んでいいよ、代わるよという一言があるだけで、職員の皆様どれだけ安心するでしょうか。そして、ここは責務だと現場を離れられない皆さんが任務に当たっているときに、長の方をしっかりと拝見するだけでどれだけ心にゆとりが持てるでしょうか。

そういうことも踏まえた上でも、私は災害対策本部を自ら立ち上げる部署の長が第3点に就くのがふさわしいと考えております。いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 私も14年前を思い出します。災害対策本部を立ち上げて、毎日朝一番で今日の夕方までの対応を指示をし、職員の行動を指示をし、夕方の会議で、今晚誰がどこの避難所に泊まるか、どこに高齢者がいるから、あるいは小さいお子さんがいるからといって女性職員を泊まらせたり、あるいは高齢者がいるときには、大抵持病を持っているから薬を持ってくるはずだから、看護師か保健師を配置したりと、毎日のようにそれを繰り返していながら、うちの職員もほとんどの災害担当職員は帰らない。2週間ずっと帰らないで、もういいかげん一回帰れと。お

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まえのうちも被害があっただろうと言っているのに、もう帰らないでいて、とうとう倒れた課長がいたのを思い出しました。

今、芝田議員はほかの人の文章を読みましたけれども、我々はそれを当時現場で体験をしながら、同じような思いをしながらやりくりをしてきたのに、先ほどから芝田議員は、ペーパーだけを読んで、それが全てであるかのように。我々の職員もきちんと、先ほどから繰り返していますけれども、個人情報漏れはしない。そして、市民が被災をしたときには、職員はきちんと残り続けていて、私のほうからいいかげん帰って休めと、一回家で寝てこいと。自分の家の被災状況を見てこいと伝えたにもかかわらず、帰らなかった職員が何人いたかということ。それも踏まえながら、ぜひうちの職員に罵声を浴びせるような質問の仕方はやめていただきたい。そう思っています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 生の声があるならば、なぜ、それこそなぜ市長、副市長が不在になるんですか。そしてなぜ災害対策本部の立ち上げを我孫子市本庁舎以外でやらないんですか。経験があったのなら、なおのことやってくださいよ。違いますか。

私、第3、第4なんて、定めなければいけないですけども、要らないと思いますよ。市長、副市長のどちらかがいらっしゃるのであれば。十分じゃないですか、それだけの災害経験があるんです。なぜやらない。東日本大震災が最大だと思っているからです。答弁をお願いします。

（「議長、議事進行をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 議事進行って声が出るぐらいで、よく分かります。

繰り返しになりますけれども、我孫子市の場合は、私の代わりとして副市長がいて、その次に教育長、そして水道管理者、そして災害対策、防災担当の部長がいるという形で、この体制できちんと心配なくできていますので、それをどうしてほかの町に倣って変えろと言っているのかが分からない。そのときに、先ほどから言っているように、部長経験者の教育長と水道管理者がいる中で、安心して対応ができる体制を、なぜさらに心配するような形に縮小しろと言っているのかが分からないことと、市役所の中で、本庁舎の中で会議をすることと、ほかの場所で会議をすることは、訓練であるんだったらばどこでやっても同じだろうというふうに私は思っていますから、そこについて訓練をしるというのもよく分からない。

今までどおりに、我々としては図上訓練や、あるいは現場での対応訓練、特に災害のときには市民の皆さんにも現場で協力をしていただかなければならないので、そこについてはきちっとこれからも総合防災訓練や避難所運営訓練をしながら、市民の皆さんにも現場で自助、共助というものについて非常に理解をしてもらえるように進める必要がある。特に14年前の東日本大震災では、大

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きく共助が働いて非常にありがたい思いをしたんで、ここについては多くの市民の皆さんにも参加してもらえようような訓練、これが一番大切だというふうに実感をしたところです。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ちょっとこれ以上の質問はもう平行線になってしまうので控えますが、やはり消防団ですとか市民の方々が参加する訓練が大事だとおっしゃいましたが、私は本当は、トップである市長や副市長、そして災害対策本部において陣頭指揮を取らなければならない方々の実際にやっている訓練のほうがよくばど大事だと思います。

それをやっていると聞いただけで、市民の方や、そして消防など連携を組む方々がどれだけ安心するか、それをもう一度見直していただきたいと思いますが、恐らくこの答弁ですと、もうやらないの判断で終了してしまうかと思うので差し控えますが、非常に残念です。

他市町村と私は足並みをそろえろと言っているわけではありません。道路の分断の危険性がある、そして多くの市民の生活に密接した、現場に行かなければならない教育長、そして水道局長を3番手に、4番手に置くのはいかがなものか。改善の余地があるのではないかと申しております。決して教育長、水道局長に不備があるということを言っているわけではありません。駆けつけられなかったときに悲しい思いをする。また、市民の皆様のために配置についている職員の皆様のことを考えると、やはり身近な人のほうがいいんじゃないかなと、身近な人というか、本庁舎にしっかりいて災害本部を立ち上げる人のほうがいいんじゃないかなと私は思います。

勉強不足なのでここまでにしておきますが、私はこの令和6年度起きたことを基に、しっかりとこの災害対策というものをもう一度、再度、見直していただきたいと思います。どうぞ御検討のほどよろしくお願いいたします。

次に参ります。

平成10年1月1日から我孫子市では、我孫子市さわやかな環境づくり条例が施行され、2005年から駅前を禁煙重点区域と定め、2万円以下の罰金を科す条例が施行されています。市として喫煙マナーの向上と環境美化を目指す姿勢を示してきたはずです。

しかし現状はどうでしょうか。駅前では平然と喫煙する人が増え、歩きたばこ、そしてバスの停留所での喫煙、ポイ捨て、自転車に乗りながらの喫煙といった迷惑行為が常態化しています。禁煙重点地区であるはずの駅前が喫煙者にとって何の抑止力もない状態になってしまっている。これは市としてルールを守る気がないと言っているのと同じではないでしょうか。

また、かつては警察OBによるパトロールや取締りが行われ、罰金徴収も実施されていたにもかかわらず、現在ではほぼ形骸化しています。禁止区域があるだけで、実際には誰も取り締まらないのでは市民のモラルが低下するのも当然です。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

さらに、灰皿を設置しているコンビニエンスストアでは、トイレでの喫煙やごみ箱への吸い殻のポイ捨てが横行しており、店舗からも困っているという相談を受けています。にもかかわらず、市からは何の対応もなされていません。市長自身も喫煙者であるからこそ、この問題の深刻さは十分理解しているはずです。それにもかかわらず、市民の健康や環境美化に対する市の取組は極めて不十分であり、明確な方針が示されていません。

特に深刻なのは、子どもたちへの影響です。隠れて吸う大人が多くて困る。せめて吸う場所が決まれば避けて通れるのに。これはぜんそくを抱える子どもが勇気を出して訴えてきた言葉です。観光誘致として我孫子市の発展を見据える前に、今こそ路上喫煙について改めて取り組むべきではないでしょうか。以下について質問いたします。

路上喫煙対策について。我孫子市喫煙対策の方向性についてです。

今後我孫子市として禁煙推進を目指すのか、分煙推進を目指すのか、市として明確な方針を示すべきと考えるが市長のお考えは。

2、取締り強化について。過去に警察OBによるパトロール、取締りが実施されていたが、現在は形骸化されています。他市の例を参考に厳格な過料徴収を行うべきではないか。

ウ、喫煙マナーの向上について。灰皿が設置されているコンビニには喫煙者が集まり、マナーのなっていない喫煙問題も発生しています。市民の意識向上が不可欠だと思いますが、現在の取組はどうなっているのでしょうか。

次に環境美化についてです。

総務省はたばこ税の一部を環境美化に充てるようにお示しですが、現在市の取組はどのようになっているのでしょうか。

また、子どもが多く集まるイベント時に、喫煙所の設置基準、また運営、来賓、来場客に対する適切なアナウンスはされているのか。ぜひ御答弁ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 私からは（1）アについてお答えします。

健康増進法においては、市は望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならないとされています。現在市では、望まない受動喫煙が生じないよう、健康増進法に定められている施設の種別ごとに、公共施設での敷地内禁煙、屋内禁煙に取り組んでいます。また、路上喫煙対策として、我孫子市さわやかな環境づくり条例に基づき、禁煙重点地区を指定し、当該地区での路上喫煙を禁止しています。

今後も望まない受動喫煙が生じないよう努めていきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） （１）のイ、ウについてお答えいたします。

市では、さわやかな環境づくり条例において、駅前周辺の人が多く集まる区域を禁煙重点地区に指定し、路上喫煙を防止しています。禁煙重点地区を指定した平成１７年度から、環境安全指導員によるたばこのポイ捨ての監視を実施していましたが、市民のマナーも向上し、一定の成果を得られたことから、令和２年度から環境安全指導員による監視は実施しておりません。現在は市民からの情報提供を基に、市の職員が啓発用の看板の設置や早朝パトロールを実施しています。

過料徴収を厳格にすることは手法の一つだと考えますが、多くの市民から禁煙重点地区について理解を得られている状況を踏まえ、今後も啓発活動を続けていきます。

（２）のイについてお答えします。

子どもが多く集まるイベント時の喫煙所の設置基準はありません。また、市内の子どものイベント全てを把握することは難しいと考えますが、市の主催イベントにおいて、会場となる施設に喫煙所がある場合は、来場者にアナウンスするよう周知していきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） （２）のアについてお答えします。

市たばこ税は、市民税や固定資産税などと同様に用途を特定されない財源であることから、環境美化に関する取組をはじめ、様々な行政サービスを提供するための原資として活用しています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 イベントでのマナーについて再質問させていただきます。

現在定めていないということなのですが、子どもが多く集まる場所での喫煙が許容されていると解釈もできます。子どもの健康被害を防ぐために明確な設置基準を定めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 子どもが多く集まるイベントとして、私のほうでちょっと考えられるのが、学校でのイベントもしくは保育園のイベントというのが考えられますけれども、学校とか保育園、幼稚園については、敷地内はそもそも禁煙というふうな基準がありますので、そこで吸われるということは想定しておりません。

市のイベント等で、いろんな施設、民間施設を利用する場合には喫煙所がある場合もありますので、そこについてはしっかりと表示してアナウンスしていきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君　ということは、すみません、学校などでもし来賓にいらっしゃった方々は、たばこを吸っていないという認識でお間違いないでしょうか。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君）　学校でやる行事等に関しての喫煙者に関しては一切これはもう認めていませんので、校内は全て禁煙ということです。

○議長（早川真君）　芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君　校内とありましたが、例えば、校庭ですとか。

（「一緒です」と呼ぶ者あり）

○芝田真代君　一緒です。隅っことかも区域は全て。

（「駄目です」と呼ぶ者あり）

○芝田真代君　はい、ありがとうございます。

　　財政部長にお尋ねします。

　　美化のほうに力を入れているということだったんですけれども、予算軽減でパトロールがなくなった結果、市民の喫煙マナーが悪化しているように私は感じます。このことに対してどう認識し、どのような代替策を講じるように考えておりますでしょうか、お聞かせください。

○議長（早川真君）　財政部長でよろしいですか。今、財政部長という御指名ですので。よろしいですか。

　　答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君）　重点地区を指定して環境安全指導員による見回りをしていたのは環境経済部のほうでしたので、私からお答えさせていただきますけれども、当時平成17年度から令和2年度まで実施していたんですが、その間に非常に周知されたというところもありまして、またやはり人を設置するということはそれなりの経費がかかりますので、その経費に比べると、マナーが守られてきたというのは、御存じのとおり、そこまで皆さんが吸っているような状態ではないと認識しております。そういった、吸ってるよとか、そういった話があれば、先ほど申し上げましたけれども、生活衛生課のほうで職員が見回りに行ったり、ちょっと強化の看板を出したりはしていますので、そういったことで対応していきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君）　芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君　ごめんなさい。初めの市長の御答弁のときも思いましたし、今の御答弁を聞いても思ったんですけれども、市民の方からそのような声が出ていないという回答は、言わないのではな

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

く、言えないのだと思います。なので、言いやすい環境をつくっていただくことも大事だと思います。

もう一つは、今の御答弁に対しての質問なんですけれども、我孫子市として喫煙所を設置するという考えはあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 現在、重点地区付近に喫煙所を設けるという予定はありません。

重点地区については、指定してからかなり期間もたっていますので、いま一度そういったものを周知することが必要だと思いますので、それはやっていきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

冒頭にも話しましたように、自転車を乗りながらの喫煙や、最近見たのは我孫子駅前でヘルプマークをつけてたばこを吸われている方も私は拝見いたしました。やはりこれを目の当たりにして、決して喫煙者が減っているという感じは私は感じられませんし、やはり市の中ではコンビニの方もそうですが、言いたいけれども言えない。警察に相談したけれども、その対応がなされていないということも多々ございます。ぜひ前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

最後になります。

有権者の投票率向上のためには、投票環境の充実と市民に寄り添った施策の推進が不可欠です。近年各自治体では、投票の利便性向上や啓発活動に積極的に取り組んでおり、我孫子市においてもより多くの市民が投票しやすい環境を整えることが求められています。他市の成功事例を参考にしながら、我孫子市独自の視点で投票環境の改善を進めることが重要です。

先日、山下議員の御質問にもございましたが、船橋市では期日前投票所では送迎バスを運行し、高齢者や移動困難な方々が投票しやすい環境を整えています。柏市では、市のキャラクターを活用した投票証明書を発行し、市民に親しみやすい形で投票のモチベーションの向上を図っています。

一方、我孫子市においては、病院11か所、高齢者施設9か所で投票が可能となっており、体が不自由な方々への投票機会確保という点で一定の成果が見られています。しかしながら、今後さらに施設数を増やすなど、より利便性を向上させる必要があります。また、他市の取組を参考にしながら、投票率向上につながる新たな施策を検討すべきではないでしょうか。

そこで以下の点について答弁をお願いいたします。

投票所の取組について。

今回の千葉県知事選挙において、期日前投票所、不在者投票、投票所の設置等でより便利になった点は何か。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

イ、他市において、選挙を盛り上げる取組や画期的な市民に寄り添う投票環境の見直しが進められている。我孫子市として今後どのような展開を考えているのか。御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、アについてお答えします。

今回の千葉県知事選挙における期日前投票所や当日の投票所については、投票時間の延長や投票所の増減など、昨年の衆議院議員総選挙から大きく変更した点はありませんが、投票率の向上に向けた取組として、病院や施設等に入院や入所をされているなるべく多くの方がその施設で投票できるよう、不在者投票施設の登録について指定要件などをホームページに掲載し周知を図ったところ、1施設から不在者投票施設の指定を受けたい旨の相談がありました。

現在、千葉県選挙管理委員会と指定に向けた手続を進めているところで、今回の千葉県知事選挙には間に合いませんでしたが、今後、指定施設が増える見込みとなっております。

こうした取組を含め、引き続き投票環境の充実に努めていきたいと考えております。

次に、イについてお答えします。

今回の千葉県知事選挙での新たな取組として、県内一斉に子連れ投票記念証の配布を行うことが決定し、期日前投票初日から我孫子市においても記念証の配布を始めています。

また、低い投票率が続く千葉県知事選挙を広く周知するため、卓上のぼり旗を作成し、各公共施設の窓口を設置したほか、新たに市内各駅や各郵便局に選挙公報を配置するなど、多くの市民の目に触れる機会の提供に努めております。

市民に寄り添う投票環境については、報道にもありましたとおり、船橋市が今回の千葉県知事選挙で交通不便地区の有権者に対し、民間事業者に委託し3月14日の午前、午後の各2回をマイクロバスで近くの期日前投票所まで送迎する移動支援を行うと伺っております。

また鎌ヶ谷市でも、障害のある方や介護の認定を受けている方に投票所への移動に関する支援を福祉制度の一環として実施しています。

我孫子市においても先進市の取組を参考にしながら、今後、福祉部門との連携を検討していきます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

お示しいただいたとおり、ホームページのほうで周知活動を行っているのは私も拝見させていただきました。その中で希望者がいたということはとても心強いことですが、やはりホームページの中で見たときに、ほかのものと羅列してしまっていてちょっと見づらいという部分がありました。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現在行っている9か所以外の、行っているところの最低人数が40名だったんですけれども、40名以上の高齢者施設、ほかに14か所ほどあるかと、もっとあるかもしれないですが、私が数えた中では14か所ございました。ここに対してアプローチをかけていったりですとか、こういうことができるよという周知活動はする予定はありますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

○説明員（高見澤隆君） まず不在者投票施設の増でございますけれども、こちらにつきましては入院や入所をされている方が、なかなか投票に行きたくても行けないよという市民の、そういう代表の方の声をいただいたということもありまして、まず施設は増やしたほうがいいだろうということで、ホームページに早速掲載をさせていただいたところです。

今回新しく今登録をしようとしている、審査を受けている施設は50床の施設なんですけれども、それ以上、今まだ複数ありますというような御質問いただきましたけれども、もちろん指定をさせていただくということに関しては、積極的に選挙管理委員会としても協力をしていきたいというふうに思っておりますが、当然施設の事情もございまして、施設では管理者を置かなければいけないとか、一人一人厳重に選挙を投票していただかなきゃいけないとか、保存方法などもございますので、その辺の協力をしていただける施設がまず第一だと思いますので、そこは御相談があれば丁寧に相談をさせていただきながら、施設の増に向けては努めていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

ぜひ、前向きな検討をよろしくお願いいたします。1つでも多くの施設にアプローチがかけられることを私は祈っています。

長くなりましたが、市民の方々は、国の物価高騰や先の見えない社会保障での不安の中で、少しでも生活の緩和を市に期待しているはずです。国民健康保険の毎年の値上げや、財政圧迫を理由にした負担増ばかりを強調される一方で、記念事業などでの予算の充て方はまだまだ見通しの余地があるのではないのでしょうか。

市民の生活をさらに厳しくするのではなく、本当に必要な施策こそ予算を集中させるべきです。公約であるからと計画をそのまま進めるのではなく、市民の声をしっかり受け止め、生活の安心を第一に考えた柔軟な見直しを行っていただくことを強く求めます。

以上で私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で芝田真代議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時05分休憩

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

---

午後 1 時 1 0 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。公明党江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 申し訳ありませんが体調不良によりまして、椅子に座ったまま質問させていただきます。申し訳ありません。

公明党の江川克哉です。

この 3 月 3 日からあしたの 8 日まで、アメリカ・ニューヨークの国連本部におきまして、核兵器禁止条約の第 3 回締約国会議が行われておりますけれども、それに合わせて公明党から派遣された核廃絶推進委員会の平木だいさく副委員長（参議院議員）——公明党千葉県本部代表でもありますけれども——は同日、世界各国の国会議員による会合で演説し、核廃絶に向けた各国の連帯を呼びかけました。平木代表は、公明党は核廃絶を党是とする政党だと強調した上で、今後日本が核禁条約の下で展開される取組に貢献するための方途を政府と考えたいと訴えました。

唯一の被爆国として核廃絶に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えます。

それでは、通告に従いまして、大綱 2 点について質問をさせていただきます。

大綱 1、健康福祉行政。

質問の 1 点目、第 3 次心も身体も健康プランについてであります。

健康増進法には、「我が国における急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、国民の健康の増進の重要性が著しく増大していることにかんがみ、国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることを目的とする。」

また、「国及び地方公共団体は、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに研究の推進並びに健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図るとともに、健康増進事業実施者その他の関係者に対し、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。」とあります。

本市においては、市民の健康寿命の延伸を目指した心も身体も健康プランをはじめ、健全な食生活の実践を目指した食育推進行動計画、歯と口腔の健康づくり推進条例に基づいた歯と口腔の健康づくり基本計画を総合的かつ計画的に推進するため、3 つの計画を統合した第 2 次心も身体も健康プランを平成 2 7 年に作成しました。

令和 6 年 3 月作成の第 3 期我孫子市国民健康保険データヘルス計画によりますと、令和 3 年度における県内市町村の健康寿命では、本市は男女ともに第 1 位になっています。生活習慣病の予防対

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

策として、日頃から健康増進に努め、望ましい生活習慣を実践することで、疾病そのものを予防する一次予防を重視した健康づくりを推進することで市民の健康寿命の延伸になります。

そこでお伺いいたします。

ア、第2次心も身体も健康プランの本市の一次予防を重視した健康づくりの推進について、主にどのような施策を推進したのか、お聞かせください。

生活の基本である食は、心身の健康や豊かさにつながるものであり、重要な要素です。

そこでお伺いいたします。

イ、第2次心も身体も健康プランの望ましい食生活の推進について、主にどのような施策を実施したのか、お示しください。

歯周病や虫歯で歯を失う、入れ歯が合わないなど、食べ物をかめない状態が続くと全身の健康に影響すると言われています。かめないと食べられる食品が限られ、栄養のバランスが偏ると免疫力が落ちて病気になりやすくなる、足腰が弱る等の現象が起きやすくなります。歯周病は、誤嚥性肺炎、糖尿病、動脈硬化や狭心症、認知症などの病気とも関係があることが分かってきています。

そこでお伺いいたします。

ウ、第2次心も身体も健康プランの歯と口腔の健康づくりの推進について、主にどのような施策を実施したのか、お示しください。

エ、第2次心も身体も健康プランの反省点についてお示しください。

○議長（早川真君） 江川克哉議員の質問に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

第2次心も身体も健康プランの一次予防を重視した健康づくりの推進における主な施策としては、年1回、健康に関するテーマを取上げた保健センターからの御案内を作成し、広報に折り込むほか、年14回健康に関する情報や健診の案内、イベント情報などを掲載した保健センターだよりを作成し、市内施設等での配布、ホームページへの掲載、メール配信など様々な媒体を活用し、多くの市民に健康づくりについて周知啓発を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症流行時は、料理レシピや自宅でできる運動等に関する資料をホームページで公開することで、非対面でも情報提供を継続し、一次予防の推進に取り組んできました。

次に、イについてお答えします。

望ましい食生活の推進を含む食育の推進における主な施策としては、食に関する情報提供のため、関係機関と連携し、食への関心を持ち、正しい知識を得て、望ましい食生活を送れるよう、食育だよりを年4回作成し、市内施設や保育園、小中学校などで配布しました。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、成人を対象とした集団検診や子育てイベントなどでパネル展示や資料配布を行い、望ましい食生活やエネルギーの適正摂取に関する周知啓発を行いました。令和元年度からは健康フェアにて市内大学と連携し、野菜摂取等に関する啓発を行いました。

小中学校や保育園、幼稚園などでは、それぞれ食育の計画を立て、体験活動や学習などを行いました。我孫子市産の野菜やお米を使った給食の提供も実施しています。

地産地消では、農業拠点施設を整備し、指定管理者の運営の下、地産地消や食育を推進しています。

また、あびこエコ農産物認証制度は、令和2年度から運用を開始し、消費者向けに制度の認知度向上に向けたキャンペーンやPRイベントを実施しました。

次に、ウについてお答えします。

歯と口腔の健康づくりの推進における主な施策としては、従前から20歳以上の市民を対象に実施していた6024歯科健康診査において、令和3年度より受診券発送対象者を拡大し、女性20歳以上、男性40歳以上の5歳刻みの年齢と、過去5年以内に市のがん検診を受けた方、20歳、30歳の男性に発送し、歯と口腔の疾患の予防及び早期発見に努めました。

また、幼児健康診査時のフッ化物塗布や、保育園、こども園、小学校でのフッ化物洗口事業を行い、フッ化物応用等の虫歯予防対策を行いました。

そのほか保健センターだよりや出前講座等で歯と口腔の健康と全身疾患との関わりや、よくかむこと、疾病の早期発見、早期治療の重要性などの普及啓発を行い、歯と口腔の健康づくりを推進しました。

最後に、エについてお答えします。

第2次心も身体も健康プランの反省点としては、目標達成において、A評価、目標達成、B評価、改善傾向、合わせて41.5%となった一方で、D評価、悪化22.3%という状況であり、健康プランの認知度や、成人の肥満割合の減少、ストレスを解消できる成人の割合の増加、がん検診受診率の増加、妊婦歯科健診の受診率の向上などにおいて、計画策定時よりも悪化が見られる結果となりました。

また、評価が悪化したものの中には、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加や啓発の場がなくなったことが要因であるものもあり、対面中心での施策の展開から非対面での展開も平時から取り入れていくことが必要だと考えます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございました。

続いて、令和7年度から本市では「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」と題して、第3

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次心も身体も健康プランがスタートします。

そこでお伺いいたします。

オ、第3次心も身体も健康プランの主な変更点についてお示してください。

第3次心も身体も健康プランには、生活機能の維持向上のため、様々な推進としてエレベーターの代わりに階段を使う——これ一部抜粋ですけれども——などの身体活動を日常生活に意識的に取り入れることは、非常に大切であることを加えています。

階段を利用することで、足腰の筋肉、特に腸腰筋、腸骨筋、大腰筋、小腰筋や心肺機能が鍛えられ、基礎代謝量や骨密度が向上するなどの効果があります。また、心筋梗塞や脳卒中などの心血管疾患のリスクを低下させる効果も期待できます。本市においても、水の館や保健センターの階段に階段利用推進の掲示があります。

そこでお伺いいたします。

カ、水の館や保健センター以外にも、公共施設の階段にカロリー消費表示や推進を掲示することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進では、その一つに認知症総合支援事業があります。本市が発行している認知症ガイドブックには、認知症を予防するための取組として、頭を使う趣味としては健康マージャン教室が紹介されています。

近年、体力や認知機能が衰えて介護が必要となる手前のいわゆるフレイルの状態になるのを予防する取組として、高齢者同士が競技として対戦ゲームを行うeスポーツが注目されています。東京都西東京市では、令和4年から市内の高齢者施設や高齢者クラブサロンなどに派遣して、高齢者にゲームを楽しんでもらう健康ゲーム講座事業を開始しました。講座に使用しているゲームは太鼓の達人やカーレースゲームです。令和4年度には合計で246人が講座に参加しました。令和5年度も健康ゲーム講座事業を継続しています。

そこでお伺いいたします。

キ、本市においても、フレイル予防にeスポーツを導入することは大変有効であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、オについてお答えします。

第2次計画では、市民の健康寿命の延伸を目指して策定した市町村健康増進計画としての一次予防を重視した健康づくり、健全な食生活の実践を目指した市町村食育推進行動計画としての食育、歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく歯と口腔の健康づくり基本計画としての歯と口腔の健康づくりの3本柱を重点施策として取り組んできました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これらは相互に補完していることから、第3次計画では、3本柱を包含した一体的な計画として8つの基本方針を、人とまちの健康観、栄養・食生活・食育、運動・身体活動、休養・心の健康、歯・口腔、健康チェック、たばこ、アルコールとして位置づけました。

また国が示している健康づくりのための睡眠ガイド2023など、前計画以降、新たに示された情報を反映し策定しました。

なお、対面中心での周知啓発などの展開だけではなく、SNSやホームページなど、様々な機会を活用し、デジタル化を意識し、施策を展開するため、計画書において国のガイドラインなどからの情報やコラムを記載し、QRコードを併記することで、計画書を読んだ際に情報にアクセスしやすいようにしました。

次に、カについてお答えします。

第3次心も身体も健康プランで掲げた目標である、日頃から意識的に身体活動を行う市民の増加や、運動習慣を持つ市民の増加、生活機能の維持向上に取り組む市民の増加の推進のため、ながら運動など、ふだんの生活に取り入れられる運動を意識的に行うことは重要です。

階段利用は生活に取り入れやすい運動であり、周知が必要と考え、保健センターや水の館での周知を実施しています。

そのほかの公共施設での掲示については、各施設と協議しながら進めていきます。

また、令和7年度の健康フェアでは、けやきプラザの階段を利用して啓発を行う予定です。

今後も、ホームページやイベント開催時など、階段利用も含め日常生活で活動量を増やすことの重要性について啓発を行っていきます。

次に、キについてお答えします。

eスポーツは、コンピュータゲームを競技として捉え、プレイヤー同士の対戦を行うものと認識しています。フレイル予防にコンピュータゲームを活用することは、軽度の運動の効果や、人との交流を図ることにつながるため、脳の活性化を促進し、有効であると考えています。

ICTになじみのある世代が高齢者となることを見据え、令和7年度以降には我孫子市社会福祉協議会でも、コンピュータゲームを活用したり、取組の実施に向けて企業と協議を行っていく予定です。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして大綱2、環境都市・教育行政。

質問の1点目、地球温暖化対策についてであります。

環境省では、我が国の2050年カーボンニュートラル目標達成のためには地域脱炭素が必要不

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

可欠であり、地方の成長戦略として地域の強みを生かした地域の課題解決や地方創生に貢献する機会と捉えています。目標を達成するために、地域脱炭素推進交付金事業を実施しています。そのうちの一つが地域脱炭素移行・再エネ推進交付金です。

この交付金も、以下の2つがあります。

1 番目、脱炭素先行地域づくり事業。これは交付条件は脱炭素先行地域に選定されていること。対象事業は、再エネ発電整備、太陽光、風力、中小水力、バイオマス発電等。交付率は原則3分の2です。

2 つ目として、重点対策加速化事業。交付条件は再エネ発電設備を一定以上導入すること。対象事業は、地域共生・地域裨益型再エネの立地。例としては、未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業等。交付率は3分の1から3分の2、または定額になります。

実施期間は令和4年度から令和12年度で、令和7年度当初予算要求額は385億2,000万円。令和6年度予算は425億2,000万円です。

そこでお伺いいたします。

ア、本市クリーンセンターのバイオマス発電売電事業は、2050年カーボンニュートラル目標達成のために大変有効であり、地域脱炭素推進交付金を受けることは適当であると考えますが、市の御見解をお示してください。

クリーンセンターのごみを燃焼した際の熱エネルギーを利用した再生可能エネルギー発電能力は約1,990キロワットと、市内の公共施設での太陽光発電量の合計約100キロワットの約20倍の能力を有しています。私は昨年の6月議会において、クリーンセンターで発生した電力を売電した場合のCO<sub>2</sub>削減量を算出し、あびこエコ・プロジェクトの温室効果ガス削減量に加算することは大変有効であると提案させていただきました。その時点では、CO<sub>2</sub>削減量は計算できていないとの御答弁でした。

そこでお伺いいたします。

イ、その後の研究で、クリーンセンターが発電して売電した電力量で削減したCO<sub>2</sub>削減量を算出できたのかをお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 初めに、アについてお答えします。

新クリーンセンターは、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用して整備していることから、現在の発電事業について、地域脱炭素推進交付金を活用することは難しいと考えています。

なお、地域脱炭素推進交付金の申請に当たっては、複数年にわたり継続して取り組む事業計画策

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

定及び地域で発電した電気を地域で消費するなど、地域内循環を進める再エネルギーの立地が必要であり、採択要件としては民間事業者等と連携して取り組むことが重視されています。このことから、今後、民間事業者等から脱炭素推進に関して要件を合致する連携の申出があった際に活用することを視野に取り組んでまいります。

次に、イについてお答えします。

新クリーンセンターで発電した電力は一部を自家消費し、余剰分を売電しています。自家消費することで温室効果ガスを削減できたとみなすと、令和５年度には約７９０トンＣＯ<sub>２</sub>の削減につながったと考えられています。

一方、売電量は、バイオマス分、非バイオマス分を合わせて、令和５年度は９７９万２，８００キロワットアワーとなっています。この値にそれぞれの売却先の電力事業者の排出係数を掛けた値を温室効果ガス削減量とみなすと、約３，４００トンＣＯ<sub>２</sub>と試算されますが、環境省が策定した算定手法マニュアルによると、売電の措置は温室効果ガス排出量の算定に含めないとされているため、あびこエコ・プロジェクトではこの値は加算しておりません。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

続いてまいります。

あびこエコ・プロジェクト５では、市役所庁舎勤務の職員によるノーカーデー実施率の目標設定を令和７年度で５０％としています。しかしながら、お住まいの場所によっては、公共交通機関が利用しづらい等の理由により、令和５年度の第２四半期実施数は目標には届かない状況でした。

ノーカーデーの定義は、ふだんマイカーで通勤している職員が公共交通機関、自転車、徒歩等で通勤する日をつくりましょうというものです。ふだんから公共交通機関、自転車、徒歩等で通勤する職員は加味されておりません。

そこでお伺いいたします。

ウ、ふだんから公共交通機関、自転車、徒歩等で通勤している職員の数も算出することは、温室効果ガス削減の目安になると考えますが、市の御見解をお示ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） あびこエコ・プロジェクト５では、市職員によるノーカーデー実施率として、令和７年度５０％を目標に取り組んでいます。平成３０年度の実施状況は５９％でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施率が下がった後、数値が戻らず、令和５年度は３７％でした。令和６年度の４月から１２月までの実施率は４１％となっています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和6年度からノーカーデー実施率調査の際には、職場ごとにマイカー通勤以外の職員数も把握するよう改めました。令和6年12月の調査結果では、マイカー通勤の職員の割合は62%、公共交通機関は16%、自転車は12%、徒歩は9%、その他が1%となっています。

このように、公共交通機関や自転車、徒歩通勤者の割合を見える化することで、職員一人一人がそれぞれの立場で地球温暖化防止に参加できていることを実感してもらい、さらなる意識向上につなげていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして質問の2点目、自転車安全利用の推進宣言についてであります。

千葉県における自転車に関係する交通事故は、全交通事故の約24%を占め、自転車利用者の交通ルールとマナーを指摘する声が多くあります。自転車利用者にいま一度、自転車の安全利用について考えるきっかけをつくるために、県では自転車安全利用の推進宣言を広める取組を推進しています。

自転車安全利用の推進宣言をした団体、企業、学校には警察官が訪問し、代表者から宣言書を読み上げてもらいます。宣言後は、機関紙、社内誌等における情報伝達、広報啓発に協力するほか、自転車リーダーを指定して自転車安全教育を実施してもらいます。交通事故発生状況等の情報や警察官の派遣については、団体、企業、学校の所在地を管轄する警察署や県警本部に連絡が必要になります。令和6年12月31日現在の千葉県内の推進宣言数は663件です。

そこでお伺いいたします。

本市における自転車安全利用の推進宣言推進の取組の状況についてお示してください。

イ、本市における自転車安全利用の推進宣言をしている参加団体、企業、学校数をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 初めに、アについてお答えします。

自転車安全利用の推進宣言は千葉県警察が実施しており、自転車損害賠償保険等への加入、ながら運転の禁止、夕方からのライト点灯、飲酒運転の禁止、ヘルメットの着用等を推進するため、趣旨に賛同する団体、企業、学校を募っています。

本市においても、令和5年に我孫子警察署から小中学生への自転車の安全利用を意識づけるための協力要請があり、同年6月の校長会、教頭会で小中学校に周知し、登録の呼びかけを行いました。また、令和7年4月当初の校長会等で再度周知する旨を教育委員会に確認しています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、イについてお答えします。

令和5年度は、小学校2校、高等学校1校、企業2社、合計5件でした。令和6年度は、保育園3園、小学校7校、中学校3校、高等学校1校、企業2社、自治会等が3団体、合計19件が登録されました。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

現在、自転車安全利用の推進宣言をしていない団体、企業、学校に対して、これからもさらに積極的に推進を促進することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

○説明員（篠崎啓一君） 議員がおっしゃるとおり、宣言されていないところというのは必要なことだと思いました。

議員もおっしゃられましたように、千葉県の警察が執り行っている事業なんですけれども、交通課の職員2名がやっているということで、通常の事故対応とかいろんなものをやりながらやっているということで、まずは、千葉県の中で事故件数の何%か、かなり多くの割合を自転車事故が占めるということで、それも高校生が一番多いというお話がございまして、まずは小学校、中学校、高校という学校から警察のほうも執り行いたいということで、去年は5件、今年19件ということでだんだん伸びてきていると思いますが、それは毎年宣言をしていただくということですので、また来年も小学校からということでございますので、そういったところから手がけていって、まずは子どもたちからというふうに我々も思っていますので、だんだん広げていっていただければ我々もいいなというふうに思っております。我々もそれに協力していきたいなというふうに思っております。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

要望として、引き続きやっていただいて、参加団体を増やしていければと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして質問の3点目、外国人の自転車についてであります。

法務省出入国在留管理庁によりますと、令和5年末の全国の在留外国人数は34万992人で、前年末比33万5,779人、10.9%増で過去最高を更新しています。在留カード及び特別永住者証明書上に表記された国籍・地域は、上位10か国地域では、1位中国、2位ベトナム、3位韓国、4位フィリピン、5位ブラジル、6位ネパール、7位インドネシア、8位ミャンマー、9位

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

台湾、10位アメリカでした。

在留資格別の構成比では、永住者26.1%、技能実習11.9%、技能・人文知識・国際業務10.6%、留学10.0%、家族滞在7.8%、永住者6.4%、特別技能6.1%、日本人の配偶者等4.4%、特別活動2.2%、その他6.4%でした。

近年、本市においても、在留外国人の数が如実に増えていると感じます。介護や土木建設作業員等、人材不足が叫ばれているあらゆる分野への働き手として、人材確保に大変役に立っています。

そこでお伺いいたします。

ア、本市における令和4年度末、令和5年度末の在留外国人数をお示してください。

市内で自転車を運転する在留外国人の姿を見かけることが多くなりました。

そこでお伺いいたします。

市内自転車駐車場に駐輪している在留外国人の総数をお示してください。

先ほどにもありましたけれども、道路交通法が改正され、令和6年11月1日より自転車に乗りながらスマートフォンで通話する行為や画面を注視する行為が禁止され、6か月以下の懲役または10万円以下の罰金となりました。自転車の酒気帯び運転には3年以下の懲役または50万円以下の罰金となりました。

千葉県では、自転車保険への加入が令和4年7月1日から義務化されました。令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車安全利用5則では、①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先、②交差点では、信号と一時停止を守って安全確認、③夜間はライトで点灯、④飲酒運転は禁止、⑤ヘルメット着用と定められています。

そこでお伺いいたします。

ウ、これら道路交通法や自転車安全利用5則等の自転車交通安全教育の外国人への本市の取組についてお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） アについてお答えします。

我孫子市における在留外国人数については、令和4年度末で2,276人、令和5年度末で3,138人となります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 私からはイとウについてお答えします。

初めに、イについてお答えします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

自転車駐車を定期で使用されている外国人の人数は、令和7年1月末時点で423人となります。なお内訳として、布佐駅東口自転車駐車場では304人の外国人が使用しており、その他の施設については1人から20人程度となっています。

次に、ウについてお答えします。

現在は、各自転車駐車場へ自転車安全利用5則や自転車保険への加入を含めたちばサイクルールの英語表記版を掲示し啓発しています。また、布佐駅東口の自転車駐車場については、ベトナム、ネパールなどの東南アジア出身の外国人が多く利用していることから、今後はベトナム語等表記版を作成して掲示し啓発していきます。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

再質問させていただきます。

本市在留外国人の方々の自転車交通事故を未然に防ぐ取組として、日本語学校や勤務先等で自転車交通安全教室を実施することが必要であると考えますが、その点について市の御見解をお示しください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 今、自転車安全教室を開いていますのは、警察の方を中心に小学校のほうでやっております。今、外国人の方に向けてというのは全く考えておりませんでしたけれども、日本語が通じてできる、そういう機会があれば、我々も検討しなければいけないなと思っております。ただ、今のところちょっと計画のほうは、今後研究していきたいと思います。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

先ほどおっしゃっていただいたように、布佐駅の自転車駐車場に非常にたくさんの外国の方が自転車を止めて利用なさっていて、見るとヘルメットをかぶっている方もいらっしゃらないし、交通規則をどの程度知っているのかなというのは非常に心配になりました。せっかく日本に来て、勉強して働こうと思っている方が、万が一交通事故を起こして多額の賠償請求などがあつたりするといけないと思いますので、ぜひとも警察と協力していただいて取り組む体制づくりを何とぞよろしくお願いいたします。要望です。

続きまして、質問の4点目、3市周遊デジタルスタンプラリーについてであります。

3市周遊デジタルスタンプラリーは、令和5年11月1日から令和6年2月29日まで、千葉県

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

誕生150周年記念事業として、柏市、我孫子市、印西市において第1回目が開催されました。

第1回目は150周年にちなみ、各市から50か所ずつ、合計150か所のチェックポイントを設定し、スマートフォンでスタンプを集めると合計9個、3個掛ける3市以上で参加賞、合計30個、10個掛ける3市以上で150名様に豪華賞品が当たる、どなたでも無料で参加できるイベントでした。チェックポイントは、それぞれの市を代表する観光スポットや親子で楽しめるスポット、季節のイベントが楽しめるスポット、お買物やお食事を楽しめるスポットになっていました。

第2回目は、令和6年6月1日から令和7年1月31日までで、各市20か所、計60か所のポイントでスタンプを各市1個ずつ集めると、先着3,000人に参加賞、各市10個ずつ集めると、抽選で50人に豪華景品がもらえました。3市を訪れていただく大変すばらしいイベントであったと思います。

そこでお伺いいたします。

ア、第1回目、第2回目の評価をお示してください。

イ、第3回目以降の開催を検討する必要があると考えます。3市協力して協議したほうがよいと考えますが、本市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） アとイを併せてお答えいたします。

3市周遊デジタルスタンプラリーは、3市の連携事業として我孫子市、印西市、柏市で組織した3市連携周遊事業実行委員会において事業内容を計画、協議し実施いたしました。

令和5年度は千葉県誕生150周年記念事業として県の補助金を活用して実施し、4,000人を超える参加があり、3市の観光施設や文化施設、飲食店などを広く周知することができました。

今年度実施した第2回は、県の補助金はありませんでしたが、ソート数を少なくして商品等の支出を抑えるなど工夫して実施したところ、1,855人の参加がありました。

参加者からの感想も、魅力を再発見した、友人に紹介したいおいしいお店が増えたなど、おおむね高評価をいただいています。

今年度も3市の魅力をPRできる連携事業を実施していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

ぜひ協議していただいて3回目以降を実施していただきたいというふうに思っておりますけれども、再質問いたします。

3回目以降を実施する場合なんですけれども、これまでの取組で、中には残念ながらお買物やお

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

食事をせずに、今までスマホでQRコードを読んだりとか、位置情報をチェックしたりとかして、チェックポイントにてデジタルスタンプを押すだけでお帰りになられる方もいらっしゃるようなんですけれども、そこでお買物やお食事をぜひ楽しんでいただくために、クーポン券とかを発行する等の工夫が必要なんではないかというふうに考えるんですが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 御意見ありがとうございます。

これ3市でやっている事業でして、来年は柏市が担当というか当番市になって、中心になって3市で協議していくわけなんですけれども、そのときにいただいた意見とかは実行委員会で報告させていただきます。

このスタンプラリーをやるかどうかというのはちょっとまだ決まっていらないんですけど、もしやる場合にはそういったクーポンだったり、そういったのもできないかというのは検討していきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で江川克哉議員の質問を終わります。

---

### 議 長 の 報 告

○議長（早川真君） ただいま江川克哉議員から本日の会議を早退する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

---

○議長（早川真君） 公明党島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 こんにちは。公明党の島田安子でございます。江川議員に続きまして質問をさせていただきます。

通告に従いまして、大綱2点について質問をさせていただきます。

大綱1、健康福祉行政。

1、带状疱疹ワクチン接種について。

今ではよく耳にします带状疱疹ワクチン接種についてお伺いをいたします。

80歳までに3人に1人が発症するとも言われております带状疱疹。痛みを伴う発疹が胴体や顔

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

などに帯状に現れる病気が帯状疱疹です。神経痛や顔面が麻痺する合併症を引き起こすときもあり、発疹が収まった後も、こうした症状が長期にわたることもあります。死亡に至ることはまれとされていますが、帯状疱疹の原因となる水痘帯状疱疹ウイルスは潜み続け、免疫力が低下すると活性化、増殖することがあります。疲労やストレスを避け、免疫力を低下させないように気をつけることが大切です。高齢者になるほど発症しやすく、さきにも申しましたが、重症化しやすいほか症状が残ると長年生活の質の低下に苦しめられることもあります。

厚生労働省は8年前から高齢者を対象にワクチンの定期接種の検討を続けてきましたが、昨年末に帯状疱疹のワクチン接種について、65歳を定期接種の対象として費用の一部を公費とすると決定いたしました。1つ、定期接種化の開始は令和7年、今年4月1日とする。1つ、65歳を超える方については、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様5年間の経過措置として5歳年齢ごと、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を位置づけるとしました。

そこでお伺いいたします。

ア、4月1日から始まります定期接種。本市における対象人数とその対象者への周知はどのようにされるか、お聞かせください。また、接種費用をお示しください。

厚生労働省によりますと、帯状疱疹は50歳以上の人がかかりやすく、患者は70歳が最も多くなっているとのこと。今では50歳以上の人や感染リスクの高い人を対象に、生ワクチンや組替えワクチンの接種が行われていますが、いずれも任意接種のため基本はおよそ8,000円から4万円あまりの自己負担が必要となっています。我孫子市は、令和4年12月からと、早くから任意接種される方々への助成を行ってきました。

そこでお伺いいたします。

今後、任意接種される方々へ本市の今後の取組についてはどのようにするのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 島田安子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

高齢者帯状疱疹ワクチンの定期接種対象者数は約8,900人です。対象者への周知は、2月1日号の広報で定期接種が4月から開始されることを事前にお知らせしました。併せて市のホームページでもお知らせをしています。また、4月1日号の広報でも再度お知らせをする予定です。さらに、6月頃に対象者に予診票を送付し、個別通知する予定です。

ワクチンの種類は2種類で、いずれか一方の接種となり、自己負担額及び接種回数が異なります。乾燥弱毒生水痘ワクチンは3,000円で1回接種、乾燥組換え帯状疱疹ワクチンは1回7,500円で2回接種となります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、イについてお答えします。

現在実施している50歳以上の方を対象とした市独自の带状疱疹ワクチンの助成事業については、定期接種化に伴い9月30日で終了するため、広報や市ホームページ等で周知を行っています。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

アにつきましては、本当に国のほうで定期接種として行っていくということで、速やかに御連絡そして周知のほうを今後もされるということで、しっかりとまたお願いしていききたいと思います。

6月には予診票も送られるということでございました。

イの質問についての再質問をさせていただきます。

9月30日でこの助成事業が終了するというので、周知をこれからも行っていくということではございましたけれども、あと半年ございます。もう一步の周知をしていただけたらよいのではないかと思いますけれども、市の御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） もう一步の周知ということですね。

今後、私どもとしては、この任意接種の部分については、当然ながら定期接種になると年齢が限られてきますので、それ以前に接種したい方もいらっしゃると思いますので、その場合は、この9月30日まで接種で助成が受けられるということを、今後も、例えば保健センターだよりとか、そういったものを活用しながら周知をしていきたいと思います。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

接種の対象者が変わるということ、またその御周知をどうぞよろしくお願いいたします。

私も、带状疱疹ワクチン、9月30日までに受けたいと思っております。ありがとうございます。

次に、2、HPVワクチンのキャッチアップ接種の経過措置に係る周知についてお伺いをいたします。

HPVワクチン、子宮頸がんワクチンは、平成25年4月から予防接種法に基づく定期の予防接種となりましたが、接種後にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な痛み等の報告があり、平成25年6月より定期接種対象者への積極的勧奨は控えていました。その後、HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。これにより、HPVワクチンの積極的勧奨を再開することが決

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

定となりました。

また接種勧奨を差し控えていた時期に、定期接種の対象、平成9年（1997年）度から平成21年（2009年）度生まれの女性で、接種機会を逃した方を対象に、平等な接種機会を確保する観点から、キャッチアップ接種対象者として改めて接種の機会が設けられました。

キャッチアップ接種においては、国の度重なる延長措置が取られました。そして、昨年夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいるという状況等を踏まえ、国は2025年3月末までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるように延長いたしました。

本市の場合、今年1月末にヒアリングさせていただいた際には、我孫子市内のキャッチアップ対象者人数の7,228人に対して、令和6年12月までに1回接種終了の人数は3,673人と50.8%で、未接種の人数は3,555人とのことでした。繰り返しになりますが、未接種対象者に対して公費助成できるのは、今年3月31日までに1回接種することが必須となります。

そこで、公明党市議団としましても、接種の機会を逃さないためにと、再度の周知徹底のお願いとして、2月3日にHPVワクチン緊急要望書を市長に提出させていただきました。

そこでお伺いいたします。

ア、キャッチアップ経過措置対象者等への周知についてお聞かせください。また現在の未接種者の申込み状況が分かりましたらお示ください。

今回のHPVワクチンのように、需要の大幅な増加に伴いワクチンが不足するなどワクチン供給が間に合わず、したがって病院の予約も取れない場合があったと伺っております。それを踏まえ、市は実施医療機関に対して、3回打つHPVワクチンにおいて、初めて接種する対象者は断らないで優先をすることをお願いしているとのことでした。

そこでお伺いいたします。

イ、ワクチン供給不足が生じた場合の市のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

キャッチアップ対象者への周知は、令和4年5月、令和5年7月、令和6年5月に個別に通知し、接種勧奨を行いました。令和7年1月に国より再度個別通知の検討を行うよう通知があったことから、令和7年2月6日に経過措置対象者5,865人に個別通知を行いました。現在の未接種者の接種状況については、2月の個別通知を送付したばかりであるため把握できておりませんが、今まで3回実施した接種勧奨の個別通知の後は接種者数が増加したことから、接種につながるものと考えています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、イについてお答えします。

定期接種で、ワクチンの供給不足により期間内に接種が困難であると国が判断した場合は、定期接種の期間延長などの対応がされます。また、国で期間延長の方針とならなかった場合でも、市内のワクチン供給状況や予約状況などを把握し、市が必要と判断した場合は、接種希望者が接種できるよう我孫子医師会との調整や予算措置を行い、市独自の費用助成を行います。

過去には、令和2年度に日本脳炎ワクチンの供給不足を鑑みて、市独自の費用助成を行いました。また令和6年10月以降に麻疹風疹混合ワクチンの供給不足により一時的に予約が取れない状況が生じたため、医師会と協議し、対象者が無料で接種できるよう、令和7年2月20日より市独自の費用助成を実施しています。

今後も、ワクチン供給不足などが生じ定期接種が滞ることがあれば、医師会と協議しながら市独自の費用助成を実施していきます。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

アについて再質問をさせていただきます。

ちょっとお聞き逃しをしていた点でございますが、HPVワクチンのキャッチアップ接種の延長措置は、今年3月1日までに一度受けた方は、来年の3月末までに終了となりますけれども、併せて定期接種最終年度の高校1年生への通知も、お伺いは同じようになってしまいますけれども、またキャッチアップがなくなるということにおいては、高校1年生への通知も大事になってくると思いますが、その対象者の方々への通知についても、重なるかもしれませんが、お聞かせください。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 定期接種最終年度の高校1年生への周知ということなんですけれども、こちら、やはり一人でも多くの対象者の方が、正しい情報に基づいて接種の判断をしていただけるように、大切なことだと考えております。こちらについても5月に接種勧奨を発送する予定で考えております。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 2つの質問に対して御答弁ありがとうございました。

その中で、やはりワクチンの供給が不足した場合、市独自として助成をしたりとか、医師会との連携を取るということにとっても安心をいたしました。ありがとうございました。

自分が病気にかからないために、かかっても症状が軽く済むために、周りの人にうつさないため

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に、ワクチン接種、大事だと思います。ほかのワクチンについても、これからも広く周知くださいますようお願いいたします。ありがとうございました。

次の大綱2について質問をさせていただきます。

大綱2、環境経済行政。

1、農地利用に関する地域計画事業について。

国は、農業経営の強化促進をするために、人・農地プランを推進してきました。人・農地プランとは、具体的に、1つ、地域に担い手は十分いるか、1つ、今後地域で中心となる経営体は個人、法人等誰なのか、1つ、その中心経営体へはどうやって農地を集めるのか。1つ、その地域においてどのような農業経営をしていくのかなどを明確化するため、アンケート調査や話し合いを持ちながらプランを作成し、市町村により公表するものです。

そこでお伺いいたします。

ア、人・農地プランについて、本市のこれまでの取組をお示してください。

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和5年4月から人・農地プランは、地域計画へと名称が変わり、法定化されました。そして新たに目標地図の作成が義務づけられました。目標地図は将来、地域の農地を誰が利用し、守っていくのか、また、地域農業を支える環境をどのように維持発展していくのかなど、次の耕作者へスムーズに引き継がれるよう10年後の土地利用の将来図となるものです。

我孫子市は、市の面積の約3割が農地で、そのうち田んぼが8割、畑が2割です。市も地域計画に基づいて、10地区において各地区の地域計画が策定されていると伺いました。

そこでお伺いいたします。

本市の地域計画の現状と課題をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） アについてお答えします。

平成24年度に市内全域を対象とした人・農地プランを作成し、その後11回の更新を重ねてきました。農用地利用の効率化及び高度化の促進を図るため、国が進める農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を進めるため、これまで16の地区で座談会を開催し、今後の農業の在り方について話し合いが行われました。その中で、各地区の担い手を定めて農地を集積していくことに合意が得られたため、令和2年度に江蔵地地区及び令和4年度に湖北地区の実質化された人・農地プランが策定されました。

次に、イについてお答えします。

地域計画の現状については、令和5年度から農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ランに目標地図を追加した地域計画として法定化されました。市では、農業振興地域を10地区に分け、その中で東葛飾農業事務所管内のモデル地区として、北新田地区を令和6年3月に策定し、古利根沼西、古利根沼東、布佐北、布佐南、湖北及び我孫子北の6地区については、今年度中に策定する予定です。

なお、手賀沼東、手賀沼西及び柴崎については、各地区における協議の結果や、耕作条件等を鑑み、今年度の策定は行わないこととしました。

課題については、全ての関係者と対話することは難しいため、アンケート等を実施し意見を集約しておりますが、回答率が約3割となっています。多くの関係者の意見が反映できるよう、地域計画について周知する必要があると考えています。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

地域計画の中に、農地が利用されやすくなるようにと農地バンクの推進も入っております。農地バンクとは、所有者不明農地、遊休農地も含め、所有者から借受け、担い手等へ貸付を行い、農地の集積、集約化をすることです。

そこでお伺いいたします。

本市の農地バンクの取組について現状をお聞かせください。

また、1月4日の千葉日報で千葉県、香取郡、多古町の取組が記事になっておりました。インターネット上の仮想空間メタバースで農業の作業体験ができるというものです。仮想空間には地元の景色が再現されていて、そこでトラクターによる耕うんや田植機での田植、コンバインを使った収穫といった一連の作業が体験でき、作業スピードや面積に応じて成績が出るゲーム要素が導入されているそうです。国の交付金を活用して、若者に農業への関心を持ってもらうための取組とのことでした。

そこでお伺いをいたします。

次の後継者をつくっていくために、地域内外からの農地の受け手を幅広く確保するように市独自の工夫が必要と考えますが、本市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） ウについてお答えします。

市は、令和6年度から農地バンク先である千葉県園芸協会との農地中間管理事業業務の受託契約を交わし、利用集積の効率化と向上を図るために業務連携を行っています。

農地バンク活用面積は、令和5年度末の13.6ヘクタールから、令和6年度末には67.8ヘ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

クタール増加し、81.4ヘクタールとなる見込みです。農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村による利用権設定が廃止され、地域計画策定後の令和7年4月からは、農地バンクを利用した貸し借りに一本化されるため、引き続き千葉県園芸協会と連携を行い、農業者が利用しやすくなるよう集積の効率化と向上に努めていきます。

なお、農地法による貸し借りや売買については従来どおりとなっています。

次に、エについてお答えします。

農地の受け手確保や集積、集約化に向けた取組を加速するために地域計画の策定を進め、市内農地を耕作できる多様な担い手の確保に引き続き努めていきます。

また、市の独自支援策として、次世代を担う農業者となることを目指す新規就農者に対し新規就農者補助金を交付し、農業に必要な技術や知識の習得、また農地や資金確保のために支援を行っていきます。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

エについて、再質問をさせていただきます。

市独自の工夫について、助成金等を行っているということでございましたけれども、さきにちょっと御紹介をさせていただいた、こういったマッチングといいますか、そういったことでの何か工夫等に関して、ないしは今までやってきたこととかで何かございましたら、御紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 市の独自の支援策として新規就農者育成事業補助金というのがございます。令和4年の申請数が10件、令和5年度が11件というふうに申請がございました。

件数としては少ないかもしれませんが、それだけの新規就農者が我孫子でやっていきたいというふうに申請されているというふうに結果としてなっております。この数値が多いのか少ないかというのはあれなんですけれども、今後も我孫子市、農業が盛んというのは皆さん御存じのとおりだと思いますので、その中で我孫子でやっていきたいという若い方が多くなるように、いろんな施策を続けていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

ぜひ、いろいろお知恵を沸かして、ぜひこれ取り組んでいていただきたいなと思います。ありがとうございました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に移ります。

### 2、スマート農業推進について。

令和6年6月14日に、農業の生産性の向上のためスマート農業技術の活用の推進に関する法律（スマート農業技術活用推進法）が成立し、6月21日に公布され、10月1日に施行されました。

この法律には、農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）とスマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）の2つの認定制度が設けられています。認定を受けた農業者や事業者は、金融等の支援措置を受けることができます。

そこでお伺いいたします。

本市において、スマート農業の認定制度を受けている農業者、事業者の現状をお聞かせください。

また、イ、これからの農業に大変重要になってくる制度ですが、スマート農業の課題をお聞かせください。

ロボット、AI等の先端技術を活用したスマート農業の推進により、超省力化や高品質生産の実現のほか、きつい作業からの解放、誰もが取り組みやすい農業の実践などの効果が期待されています。

そこでお伺いいたします。

ウ、今後の本市の目指すスマート農業について御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） アについてお答えします。

令和6年10月1日施行の通称スマート農業技術活用促進法では、次の2つの認定制度を設けています。

1つ目は、スマート農業技術の活用及び新たな生産方式の導入に関する計画の認定、2つ目は、農業技術等の開発及び普及に関する計画の認定となります。この認定を受けると、農業者や事業者は、金融、税制など特例措置を受けられます。現時点では、市内で認定を受けている農業者等の確認はできていませんが、スマート農業への支援策は、この制度のほかにも様々なメニューがあり、農業者のニーズを把握し、申請や計画策定に含め支援していきます。

次に、イについてお答えします。

製品やサービスの導入には多額の費用がかかるため、自治体からの助成を受けても小規模な農家では導入が難しい状況があります。さらに、高齢化が進んでいる農業分野では、最新技術の導入に消極的なケースも見受けられます。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、ウについてお答えします。

スマート農業の普及のためには、農業者が様々なスマート農業技術を理解し、活用できるよう育成する必要があります。そのため農業者向けのスマート農業に関するスキルアップ技術研修会などを継続して行い、多くの担い手がスマート農業技術を活用し、農業の生産性向上に貢献できるよう支援していきます。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

このスマート農業につきましては、昨年の6月というところで法律化されたということで、近いというか、まだできたばかりということではございますけれども、先ほどのお話の中に、スキルアップの研修会のお話がありました。もう既にこういったことは、市としてはなされているのでしょうか。

または、以前の議員の質問の中に、カメムシの駆除というところで、ドローンとかのお話があったと思うんですけども、そういったことに関しては、このスマート農業の対象になりませんかでしょうか。お伺いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） スマート農業の勉強と研究については現在も行っていますので、引き続き行っていきたいと思っています。

もう1点のドローンの関係は、この補助金とは別なんですけれども、市のほうで独自でドローンを活用した補助金というのを設けております。それで今年度も申請してドローンによる事業を行っているというふうにしています。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 別の補助金を使ってということで分かりました。ありがとうございます。

3月で暖かくなってまいりましたけれども、私も、この農作業の耕うん機のエンジン音を聞きますと、春が来たんだなというのを感じております。今後の本市における農業が継続して受け継がれていくよう、これからもよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で島田安子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後２時５０分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。日本共産党船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 日本共産党船橋優です。

今年、被爆８０年、日本被団協がノーベル平和賞を受けて、被爆者、被団協という言葉が世界語になって、私、長崎出身者としてとてもうれしく思っています。また長崎、平和公園に今年、九条の碑が建立されます。これは私の母校の現役の高校生がデザインしたものが選ばれています。見に行ってきます。

最後の質問ですが、ダブっているところが多数あると思いますけれども、その辺はよろしく願いします。

まず大綱１、上下水道の老朽化対策についてです。

御存じのとおり、埼玉県八潮市での道路陥没がありトラックが転落した事故を受けて、我孫子の市民の方からも多数、市内の排水管等は大丈夫かと声が上がっています。

まず１点目、下水道の老朽化による道路陥没防止対策について。

まずア、２，０００ミリを超える管は、市内に延長でどのくらいありますか。

また、管の種類、また市所有分と、多分県の所有分もあると思いますけど、その辺をお答えください。

○議長（早川真君） 船橋優議員の質問に対する当局の答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 市が管理する直径２，０００ミリメートルを超える污水管はありません。

千葉県が管理する手賀沼流域下水道幹線のうち、直径２，０００ミリメートルを超える污水管は、市内に２４．６キロメートル埋設されていることを確認しており、管種はコンクリート管が約２３．１キロメートル、強化プラスチック複合管が約１．５キロメートルとなっています。

また、市が管理する直径２，０００ミリメートルを超える雨水管は、コンクリート管が約３．６キロメートル埋設しています。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 市内では、今までにこの下水道管等で、大きな陥没等の事故は幾つかありましたでしょうか。その辺をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

○説明員（篠崎啓一君） 大きなものという、先日発生した八潮市のようなものはありません。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

軽微なものとしては、何か所かは、しょっちゅうというわけではありませんけれども、年に何回かは発生しております。車が落ちるというのではなくて、軽微な陥没というのは発生していることはございますが、年に数回、あるいは一、二回というふうに私は認識しております。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

本市も、市制で今年で55周年になりますけど、今の下水道の管の状態はどのような感じだとお考えでしょうか。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 市の公共下水道は、昭和45年に供用開始して以来54年が経過していますが、この間、定期的な点検及び維持補修を行い、状態保全に努めております。

なお今般、埼玉県八潮市において発生した下水道管の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故を受け、市では独自に市民生活への影響が大きいと考えられる污水管と雨水管等について緊急点検を実施しましたが、それぞれの施設においてマンホール及び地上部の状態に異常のないことを確認しました。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 一応下水道法では5年に1回の検査というか、点検が義務づけられていると思いますが、この手法はどういう感じで行われているか、お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 下水道施設については、下水道法により適正な維持管理を確保するために点検の実施が義務づけられています。特に腐食するおそれ大きいものとして、国が定める污水排水施設については、5年に1回以上の点検を行うこととされており、市では6か所のマンホールポンプ施設がその対象となっています。

令和3年度に、目視点検及び管内カメラ点検により施設の腐食や劣化状況を確認しています。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 耐用年数が50年を超えているということで、一般的にコンクリート造で建物関係は鉄筋コンクリート造だと耐用年数約60年だと言われてはいますが、やはりコンクリートの下水管というと、硫化水素なんかのガスが発生して、私なんかも40年よりももっと頻繁に使われている

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこは、もちが短いんじゃないかと思っています。

そこで点検の手法ですけど、今地上から、台車みたいで地中を見られるような最新技術のカメラで点検するような、東京都なんかやっているところもありますけど、そのようなことは当市では今後使われるようなことはありますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

○説明員（篠崎啓一君） 最新技術のお話だと思うんですが、ありがとうございます。私、ちょっとその件について知らなかったんですが。市では、通常確認について、ストックマネジメント計画というものを令和元年に行いまして、市内の劣化した、もう50年以上たっている管もございますので、そういったところを調査をして、どこから優先順位をつけて改修していくか、あるいは更新していくか、あるいはストックしている既設の下水道管をライニングしたりとか、そういった方法で修繕していこうという計画を立てております。

優先順位をつけて行っているんですけども、その中でも中にカメラを入れたりしているというのは聞いておりますけれども、今、船橋議員おっしゃられたような地上部からというのはちょっと私も確認しておりませんので、今後そのような最新技術があるのであれば、導入する方向も研究していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

直近ではあれですかね。いつ点検されたということでしょうか。その辺の結果は、何か異常とかそういうことはありませんでしたでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 法定点検は令和3年度に実施し、異常は確認されませんでした。

また、定期的に行う点検として、マンホールポンプの作動状況点検を毎日実施しているほか、過去に溢水歴のある箇所については、四半期に1回の頻度で巡視点検を実施しています。

直近では、埼玉県八潮市において発生した下水道管の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故を受け、市では独自に市民生活の影響が大きいと考えられる污水管と雨水管等について、緊急的に自主点検を行いました。このうち污水管は、直径600ミリメートル以上の大口径管について総延長約8,500メートルの路線と216か所のマンホールを点検し、雨水管は、国・県道やJR横断管を対象に39か所の点検を行いました。この結果、それぞれの施設においてマンホール及び地上部の状態に異常のないことを確認しました。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君　ありがとうございます。

一応良好ということで、市民の方も安心して暮らせていけるんじゃないかと感じています。

次に、この下水道の施設管理の在り方というのはどのような考えでいらっしゃるか、ちょっとお答えください。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君）　下水道管施設の管理については、下水道法に基づき定期的な点検や清掃を行うことで、適切な機能を維持することとされています。市では、法定点検のほか、日常的な巡視や状態監視と併せて適宜老朽管の改修を進め、適切な下水道施設の維持管理に努めています。

○議長（早川真君）　船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君　ありがとうございます。

今、日本のあちこちで問題になっているのが、管理の在り方の中で、職員の技術職が不足しているということが大変な問題になっていると思うんですけど、当市では、この辺の技術職の不足ということはありませんでしょうか。お願いします。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君）　技術職の不足ということで、職員の数でございますけれども、今御質問いただいている内容の土木技師、それから建築技師もそうですけれども、今、市が予定している人数には達していないという状況でございます。

そんな中で、市も採用に向けて、今専門職の試験を年に3回行っておりまして、今年も6月から試験を実施する予定で、早ければ10月1日の採用に向けて、動いているところでございます。

○議長（早川真君）　船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君　ありがとうございます。

事務職も大切だと思うんですけど、やはりこれからは技術職のほうも採用してもらわないとこのような問題が起きるので。私も土建組合にも入っていますけど、土建組合でもなかなか若い人が育たないということなんですけど、やはりこれ工夫して何とか入れてもらうような格好でお願いしたいと思います。

次に移ります。

次は、上水道の漏水による道路陥没防止対策についてです。

市では、やはりここ数年来、漏水をしているということは聞いています。そこで、今、1日約何

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

トンぐらい漏水しているか、お願いしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） アについてお答えします。

令和5年度の1年間に浄水場から配水された水量は約1,290万立方メートルであり、そのうち有効に使用された水量は約1,190万立方メートルでした。この2つの水量の差である約100万立方メートルを無効水量と呼びます。無効水量の大半は漏水量が占めていることから、1日当たりの漏水量は、計算では約2,700立方メートルと考えられます。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

今の、2,700立米って言いましたかね、すごい量だと思うんですけど、これは管の更新も当然やられていると思うんですけど、この更新で、目に見えて減っているのかどうか、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 減っているかどうかと言われますと、大体、今日そういう再質問があると思って令和元年度から令和5年度にかけて、一応漏水の割合を調べてきました。

令和元年度が約7.8%、令和2年度は5%、令和3年度が5.6%、令和4年度が6.7%、令和5年度が7.6%ということで、そんなに減ってはいませんが、そんなに増えてもないということで、どんどんどんどん老朽化していきますので、ここのところは一生懸命頑張っていますけれども、なかなか進まないという現状だと思います。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 この漏水調査を局長のほうで、今度最新の衛星でやるというようなことを聞きましたけど、今は実際にはどのような方法で漏水調査はやられていますか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 漏水調査につきましては、給水区域内の布設年度の古い配水管及び給水管を対象に、年間個別音聴調査を1,000件、路面音聴調査を15キロメートル、漏水監視型調査機器を200か所に設置し、調査を行っています。

令和5年度の調査では20件の漏水を発見し、修繕を行いました。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君　ありがとうございます。

この漏水ですけれども、北千葉系統と湖北台の井戸系等のおおよその割合というか、どちらがどれぐらいというこの割合はどのような感じで漏水しているのでしょうか。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君）　市内にある３つの浄水場のうち、久寺家浄水場と妻子原浄水場はどちらも北千葉系統です。一方、湖北台浄水場は妻子原浄水場から送られてくる北千葉系の水と井戸系統の水を混合しています。市内全体の水源の割合は、北千葉系統が８５％、井戸系統が１５％です。

○議長（早川真君）　船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君　ありがとうございます。

今現在、管の更新は予定のどれぐらい進んでいますか、お願いします。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君）　我孫子市の令和５年度末時点における水道管路の耐震化状況は、基幹的な水道管のうち、耐震性のある管路の割合が４６．５％です。なお、全国及び千葉県平均は公表されていませんが、令和４年度末時点の全国平均４２．３％は超えているものの千葉県平均６２．３％を大きく下回っています。

更新工事は、市民の皆様の日常生活に影響を与えないよう、断水することなく水道を供給しながらの施工となり、仮配管の布設、既設管の撤去、新設管の布設、仮設管の撤去など、多くの工程が必要となることから、財政負担の増大や工期の長期化など、更新延長が伸びない大きな要因となっています。

昨今、老朽化した水道管の漏水事故が数多く報道されており、頻発化、激甚化する災害に備え、更新スピードを上げて、老朽管の更新、耐震化を着実に進めていきたいと考えております。

○議長（早川真君）　船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君　ありがとうございます。

次に、この上水道のやはり施設管理の在り方をお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君）　水道管路施設は、浄水場で処理した正常な浄水を劣化させることなく、必

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

要な場所に配水する重要な施設です。ほとんどの水道管路は地中に埋設されており、直接目視による確認が困難な状況にあり、維持管理の良否が水道事業の経営や給水サービスに大きく影響を与えます。水道管路施設の管理については、点検、修繕、更新、資機材の備蓄、漏水防止対策等に努めています。

なお、路面地下の管理としては、日常業務の中で、地上漏水の有無、道路面の変状、鉄蓋の劣化状況等を確認しています。

また、目視が可能な水管橋の管理は、水道局で策定した水道施設点検要領に沿って、市内全36か所について年1回、漏水の有無や外面塗装やさびの状況などを点検・記録し、異常があった場合は速やかに修繕を行っています。修繕は損傷、腐食、故障、漏水等が発生した後、復旧を行う事後保全で管理をしています。

更新は、これらを未然に防ぐため、破損や漏水リスクが高い塩化ビニール管などを対象に、計画的な布設替えを実施しており、予防保全で管理をしています。

資機材の備蓄管理は、災害発生時において飲料水や生活水の確保に必要な仮設配管用資材を常時担保し、短時間で調達できるよう資機材製造者と年間契約を締結することで事前対策を講じています。

最後に、漏水については、経済的な損失であるばかりでなく、取水不良や水質汚染の要因、また道路陥没や冬期の路面凍結による交通事故などの2次災害の原因ともなり、市民の皆様の日常生活に重大な影響が生じるおそれがあります。漏水防止対策として、計画的な管路更新による予防対策、地上漏水の即時修理、地上漏水を早期に発見するため、音聴調査による検知、修理を実施しています。なお、来年度は衛星画像を活用した漏水発見方法の導入を予定しており、漏水防止対策を強化します。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

この上下水道は、やはり日頃のチェックというか、日頃の点検で、大きな事故につながるということは必ず前兆があると思うんですね。やはり小さなクラック等があったりすると、そういうやつを早期発見して、大きな事故につながらないようにぜひお願いしたいと思います。

それでは次、大綱2に移ります。大綱2、市民生活とアスベスト。

アスベストは天然の鉱物繊維で、1970年から90年代に大量に輸入され、安価な建材として、建物の耐火や保温の目的で多く使われてきました。だが、有害性が問題となり、国は2006年に製造や使用を全面的に禁止しました。これで、建設作業者は、アスベストを吸って肺がんや中皮腫などになり、2003年までに労災認定された人が累計で約2万1,875人となっています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これ吸い込みますと、数十年の潜伏期間を経て発症することが多く、今後も年に1,000人程度の労災認定が続く見通しだということになっています。今までに既に900人を超える人が亡くなっています。建設従事者は何も知らず、汗水垂らして働いて本当にかわいそうなことです。我孫子市でも、私が知っている土建組合でも、ダクト屋さんが1人亡くなっています。

現在アスベスト建材を使用している建物は、ビル系、戸建て系を含めると膨大な数に達しています。アスベストが含まれる建物の改修工事、解体工事は、2030年頃がピークとされています。今後、多くの市民や大規模災害で建物の倒壊、復旧作業に携わった人などに健康被害が及ぶ可能性があります。

そこで質問します。

市では、建物の改修、解体工事による近隣住民へのアスベスト粉じん対策の強化の考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） アスベストについては、2006年には使用と製造が禁止されましたが、それまでに建築された建築物等にはアスベストを含む建材もあります。既に国内では、アスベストによる健康被害が広く認識されており、大気汚染防止法では、建築物等の解体などを行う前にアスベスト含有建材の調査を行い、当該調査結果を都道府県に報告するとともに、調査結果を解体等工事などの現場において、公衆に見やすいように掲示しなければならないとされています。

また飛散防止対策などを含む作業基準も定められています。さらに、解体工事等で発生するアスベストについて、建設リサイクル法や廃棄物処理法など関連法令において具体的な処理基準が定められています。

また、大規模災害などによる建築物の倒壊に対しては、環境省が作成した災害時における石綿飛散防止に関わる取扱いマニュアルに基づき、千葉県が教育施設や社会福祉施設等におけるアスベストの使用状況調査を行っています。災害発生時には調査結果を初動対応などに活用したいと考えています。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

これの市内の実際の現場のパトロール、こういうことは行われていますか。

また、2022年4月から、アスベストの法が変わりましたが、大気汚染防止法なんかの届出は増えているのでしょうか。その辺のことをお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（山本康樹君） 先ほど申し上げましたけれども、県のほうで届出を受けてやっている事業ですので、市のほうで見回りとかはしておりません。

県の届出を出して、今、県が調査した中で、レベル3が市内一番多いんですけれども、その対策としては、表示をしっかりとするというのがありますし、また、立入り禁止にするとか、囲い込みをする、そういった対策をして、呼吸用保護具を使用するとか、そういった対策を取ってしっかりとやりなさいということになっていますので、それは法律で決まっていますので、それをやっていただいているというふうに認識しております。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

次に、このアスベスト対策の補助金の創設をということなんですけど、この辺は市では今現在リフォーム補助金というのがありますけど、これに関連して補助金の創設をぜひということを考えているんですけど、その辺のことをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

〔説明員中場聡君登壇〕

○説明員（中場聡君） アスベスト含有建材は2006年に製造が全面禁止となりましたが、それ以前に建てられた戸建て住宅等にはアスベストが含有する外壁の窯業系サイディングや、屋根の化粧スレート材などが使用されている場合もあるものの、通常そのままの状態では石綿粉じんが飛散するおそれがなく、発じん性が低いためレベル3として扱われています。

レベル3のアスベスト含有建材を使用している建築物の改修・解体工事への補助金について調査したところ、国及び千葉県をはじめとして、アスベスト対策に補助金を行っている県内市町村はありませんでした。このような状況から、アスベスト対策に対する補助金の創設につきましては現在考えていませんが、引き続き国の動向を注視していきます。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

創設が、まだ国がやらないからということなんですけれども、私なりには、皆さんよく車で不具合があるとリコールでメーカーが直してくれます。やはりこのアスベストを輸入して使わせただけは国なので、この辺は、ぜひ考えていただきたいと思っています。

ちなみに今、戸建て住宅のアスベストの調査とか頼むと、戸建てだと約10万円ぐらいかかります。ビル系で約70万円ぐらいかかっていると思います。ぜひそういう意味で、リフォーム補助金もあることだし、ぜひ今後そういうことを、やっぱり命に関わることなのでぜひ考えてほしいと思

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

っております。

次行きます。

3番目に、アスベストの飛散のおそれがある市内の管理不全空き家について、どのような考えを持っていらっしゃるか、お願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 空き家は、私有財産のため許可なく敷地内に立ち入ることはできず、アスベストを含む建築資材の使用有無について判断ができない状況です。空き家の管理については所有者等の責務になりますが、市から管理に関する通知を行う際は、アスベストによる健康被害や環境汚染の危険性についてもお知らせをしていきます。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

昔の建屋は、本当にいろんな外装材、内装材、ほとんどがアスベスト建材は使われていると思っております。いろんなところに使われておりますので、ぜひ強風なんかで飛んでいって、近所の洗濯物についたり、いろんなことが起きていると思うんですね。それで先ほども言いましたが、吸い込んだりしてもすぐ出ないので、今の小さな子どもなんかが吸い込んだ場合、10年、20年先なんかに被害が出る可能性がありますので、その辺をひとつ真剣に考えてほしいと思います。

それでは次に移ります。

大綱3、平和都市宣言にふさわしい我孫子市。

被爆80年の2025年を核兵器のない、非核平和の日本の転換の年に。

今、3月3日から行われている核兵器禁止条約第3回締約国会議を唯一の戦争被爆国である日本の貢献が求められるのにもかかわらず、石破政権は被爆者の声に背を向け、会議へのオブザーバー参加すら拒みました。日本政府は、禁止条約に背を向けるのは、日米軍事同盟の下で核の傘に依存しているからです。

さきに岩屋外相は会見で、国民の生命、我が国の独立と平和を守り抜くには核による拡大抑止が不可欠。オブザーバー参加は、日本の平和と安全の確保に支障を来すとまで述べました。核兵器の非人道性を認めながら、使用を前提にした核抑止力に頼ることは許されません。日本共産党は、日米同盟絶対を改め、米国の核の傘から脱却し、禁止条約参加に踏み出す政治を実現するために力を尽くしています。その上で、市政における平和活動と、以下、市の取組についてお尋ねします。

まず、ア、7月の毎年の市内の平和行進に市長の参加をぜひお願いしたいと思います。お答えください。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 原水爆禁止国民平和行進につきましては、我孫子市といたしましても、核兵器のない世界へという活動の趣旨に賛同し、毎年後援をしております。行進当日の御案内を毎年いただいているところですが、他の公務との重複などにより市長の都合がつかず、出席に至っていない状況です。

近隣市では、部長や課長の出席、メッセージの送付、出席なしなど、平和行進への対応は様々となっておりますが、我孫子市では、市長が出席できない場合においても、市長の代理として副市長または平和事業の所管部長である私が出席をさせていただくなどの調整をしているところでございます。

今年につきましても、日程の御案内がありましたら市長のスケジュールを確認しながら調整をしてみたいと思います。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

毎年私も参加していますが、参加者の多数はやはり市長がいつも見えないので、心配しているわけじゃないんですけど、今年は80年になるので、ぜひちょっとでもいいので参加してほしいと思っています。

次に、広島・長崎の原爆投下時刻に、市民の皆様に防災無線でぜひ黙禱の呼びかけをお願いしたいと考えていますけど、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 防災無線については、我孫子市防災行政無線局管理運用規程により、市民の安全と福祉の増進に寄与することを目的とすると定められていることから、防災無線の使用については、緊急かつ人命に関わるものとしています。

市民の皆さんへは、8月に広報とホームページにて戦没者及び原爆犠牲者に哀悼の意をささげるとともに、核兵器の廃絶と平和を祈念するため黙禱を呼びかけています。また、市役所では、毎年8月6日、9日、15日に庁内放送を流し、1分間の黙禱を行っています。

原爆犠牲者への黙禱については、市民一人一人に関心を持ってもらえるよう今後も継続して実施するとともに、LINEやフェイスブックなどのSNSを活用し、より多くの市民に周知していきます。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君　ありがとうございます。

やはり市民の方の関心が薄いというか、分かっていない人がたくさんいるような感じがします。

我孫子市以外で、県内でも四街道市とかほかに何市かは、原爆投下時刻の１０分ぐらい前に防災無線で一応黙禱の呼びかけをしているということをやっているのです、ぜひ今後、我孫子市でもせっかく平和都市宣言をやっているわけですから、それくらいのことをやってほしいと考えております。次に移ります。

例年の中学生派遣が行われていますけれども、今年は何か我孫子市にふさわしい行事を考えていらっしゃるか、その辺のことをお願いしたいと思います。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君）　我孫子市では、平成２０年に制定した平和事業推進条例に基づき、市民の皆様とともに平和に関する取組を推進しております。

戦後８０年及び我孫子市平和都市宣言４０年を迎える令和７年は、平和事業推進市民会議の委員を増員し、記念事業の検討を進めているところです。

平和事業推進市民会議の発案で、平和の歌を制作し、１２月に行う平和のつどいにおいて披露を予定しているほか、我孫子市平和祈念式典が行われる８月１６日には、被爆体験伝承講話など平和について考えるきっかけとなるようなイベントを企画しております。

また昨年に引き続き、被爆地派遣事業として市内各中学校から３名ずつ選出し、広島で行われる平和記念式典への参列などを予定しております。

このほか、年間を通じて、より多くの市民の皆様には原爆や戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていく事業を平和事業推進市民会議の委員とともに引き続き検討してまいります。

○議長（早川真君）　船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君　ありがとうございました。

平和の歌ということですけど、私なりには小さいことですけど、やはりポスターをたくさんあちこち、今年はぜひ貼ってほしいと考えております。ぜひお願いしたいと思います。

次は、一刻も早い核兵器禁止条約の批准を求める政府への呼びかけについて、市の見解をお願いしたいと思います。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君）　我孫子市は、原爆被爆者の願いを受け継ぐ組織である平和首長会議に平

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

平成21年から加盟しております。平和首長会議では、平成24年から開催されている国内加盟都市会議において、毎年日本政府に要請文を提出しており、今年も1月17日に核兵器の廃絶や核兵器禁止条約の批准、核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加について記載した要請文を提出しています。

この要請文は、2月1日現在、世界166の国・地域8,472都市で構成されている平和首長会議加盟都市の総意として提出するものであり、我孫子市としても協力して取り組んでおります。

引き続き平和首長会議と歩調を合わせながら、核兵器廃絶に取り組んでまいります。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

昨年のノーベル平和賞受賞の後にも、ますます国内でも、世界中でも、声が高まっていると思いますので、ぜひ早期実現するようにお願いしたいと思います。

本当に将来の子どもたちのために、私はやはり戦争も核もなくなるように、早くみんなで協力して、なくすことを進めていかなければいけないと感じております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で船橋優議員の質問を終わります。

以上をもちまして市政に対する一般質問は終わりました。

---

### 議案に対する大綱質疑

○議長（早川真君） 議案に対する大綱質疑は通告がありませんので、ないものと認めます。

---

### 予算審査特別委員会設置及び議案第21号及び議案第26号委員会付託

○議長（早川真君） お諮りいたします。議案第21号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第12号）及び議案第26号、令和7年度我孫子市一般会計予算につきましては、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定されました。

---

### 予算審査特別委員会委員選任の件

○議長（早川真君） ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、甲斐俊光議員、西垣一郎議員、木村得道議員、坂巻宗男議員、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

内田美恵子議員、芹澤正子議員、岩井康議員、以上7名の議員を指名いたします。

---

### 上程議案委員会付託

○議長（早川真君） 予算審査特別委員会に付託されました議案を除く各議案につきましては、配付データの付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

---

### 請 願 の 件

○議長（早川真君） 日程第2、請願の件を議題といたします。

（ 巻 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（早川真君） ただいま議題としております請願2件につきましては、配付データの文書表のとおり各委員会に付託いたします。

---

### 休 会 の 件

○議長（早川真君） 明日から18日までは委員会開催等のため休会いたします。来る3月19日は午後2時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後3時47分散会

---

### 本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

1. 請願の件

---

### 出席議員

|     |     |       |     |     |     |   |  |  |  |
|-----|-----|-------|-----|-----|-----|---|--|--|--|
| 議 長 | 早 川 | 真 君   |     |     |     |   |  |  |  |
| 副議長 | 高 木 | 宏 樹   | 君   |     |     |   |  |  |  |
| 議 員 | 深 井 | 優 也   | 君   | 芝 田 | 真 代 | 君 |  |  |  |
|     | 船 橋 | 優 君   |     | 島 田 | 安 子 | 君 |  |  |  |
|     | 山 下 | 佳 代   | 君   | 西 川 | 佳 克 | 君 |  |  |  |
|     | 海 津 | に い   | な 君 | 岩 井 | 康 君 |   |  |  |  |
|     | 澤 田 | 敦 士   | 君   | 江 川 | 克 哉 | 君 |  |  |  |
|     | 芹 澤 | 正 子   | 君   | 西 垣 | 一 郎 | 君 |  |  |  |
|     | 甲 斐 | 俊 光   | 君   | 日 暮 | 俊 一 | 君 |  |  |  |
|     | 内 田 | 美 恵 子 | 君   | 豊 島 | 庸 市 | 君 |  |  |  |

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 坂 | 卷 | 宗 | 男 | 君 | 椎 | 名 | 幸 | 雄 | 君 |
| 茅 | 野 |   | 理 | 君 | 木 | 村 | 得 | 道 | 君 |
| 佐 | 々 | 木 | 豊 | 治 | 君 |   |   |   |   |

---

欠席議員

|   |   |  |   |   |
|---|---|--|---|---|
| 飯 | 塚 |  | 誠 | 君 |
|---|---|--|---|---|

---

出席事務局職員

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 佐 | 野 | 哲 | 也 |
| 次 |   |   | 長 | 工 | 藤 |   | 文 |

---

出席説明員

|                 |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市               |   | 長 | 星 | 野 | 順 | 一 | 郎 | 君 |
| 副               | 市 | 長 | 渡 | 辺 | 健 | 成 | 君 |   |
| 教               | 育 | 長 | 丸 |   | 智 | 彦 | 君 |   |
| 水               | 道 | 局 | 古 | 谷 |   | 靖 | 君 |   |
| 企               | 画 | 総 | 務 | 部 | 高 | 見 | 澤 | 隆 |
|                 |   | 長 |   |   |   |   | 君 |   |
| (併) 選挙管理委員会事務局長 |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 財               | 政 | 部 | 長 | 中 | 光 | 啓 | 子 | 君 |
| 市               | 民 | 生 | 活 | 部 | 海 | 老 | 原 | 郁 |
|                 |   | 長 |   |   |   | 夫 | 君 |   |
| 健               | 康 | 福 | 祉 | 部 | 飯 | 田 | 秀 | 勝 |
|                 |   | 長 |   |   |   | 君 |   |   |
| 子               | ど | も | 部 | 長 | 星 |   | 範 | 之 |
|                 |   |   |   |   |   | 君 |   |   |
| 環               | 境 | 経 | 済 | 部 | 山 | 本 | 康 | 樹 |
|                 |   | 長 |   |   |   | 君 |   |   |
| 建               | 設 | 部 | 長 | 篠 | 崎 | 啓 | 一 | 君 |
|                 |   |   |   |   |   | 君 |   |   |
| 都               | 市 | 部 | 長 | 中 | 場 |   | 聡 | 君 |
|                 |   |   |   |   |   | 君 |   |   |
| 消               |   | 防 | 長 | 宮 | 崎 |   | 治 | 君 |
|                 |   |   |   |   |   | 君 |   |   |
| 教               | 育 | 総 | 務 | 部 | 山 | 田 | 和 | 夫 |
|                 |   | 長 |   |   |   | 君 |   |   |
| 生               | 涯 | 学 | 習 | 部 | 菊 | 地 |   | 統 |
|                 |   | 長 |   |   |   | 君 |   |   |